

婦人労働資料 No.52

婦人労働の実情

1955年

労働省婦人少年局

は し が き

「婦人労働の実情」は一九五二年分からひきつづき刊行しておりますが、これはその一九五五年分をとりまとめたものです。

最近の働く婦人の現状をおつたえするため、総理府統計局労働力調査、労働省毎月勤労統計調査、同個人別賃金調査、同労働組合基本調査、その他の労働統計の中から婦人に関するものをひろい、これに簡単な説明を試みました。より詳しい実情をこらんにしたい方のためには、別刊、婦人労働統計資料、昭和二十九年における女子保護の概況、労働組合の中の婦人などの資料が御参考になると存じます。

一九五六年八月

労働省婦人少年局

目次

はしがき

一、婦人の就業

女子労働力人口の増加

就業者

雇用者

労働市場状況

失業者

二、婦人の労働条件

賃金

労働時間

三、婦人の労働保護

労働基準法における婦人の保護

労働基準法中女子に関する条文の違反

母性保護規定の実施状況

一

一

六

一一

一二

二七

三〇

三〇

三九

四〇

四〇

四一

四一

婦人と労働衛生	四六
婦人と労働災害	四七
四、労働組合の中の婦人	四八
組合加入状況	四八
組合活動状況	五一

一九五五年婦人労働の実情

一、婦人の就業

一四才以上の人口は生産年齢人口ともよばれますが、その中でも生産活動に直接関係のある人々、つまり就業者と、職を求めている失業者をあわせて労働力人口とよび、それ以外の人々、例えば、まだ学校に通っている人、家庭にいる人、老人、病人等で就業できない人々を非労働力人口とよんでいます。

最近わが国の人口のうごきで注目されることは、出生率と死亡率がともに低下したために、人口が少しづつ高年化し、総人口中にしめる生産年齢人口の割合が高まってきたことと生産年齢人口の中でも労働力人口の割合が高まってきたことです。ところがこの労働力人口の割合が高まったことは、主に戦後の女子労働力人口のめざましい増加によるもので、わが国経済にしめる婦人の地位は、年とともに重要性を加えつつあることが、統計の上からもはつきりとうかがえます。

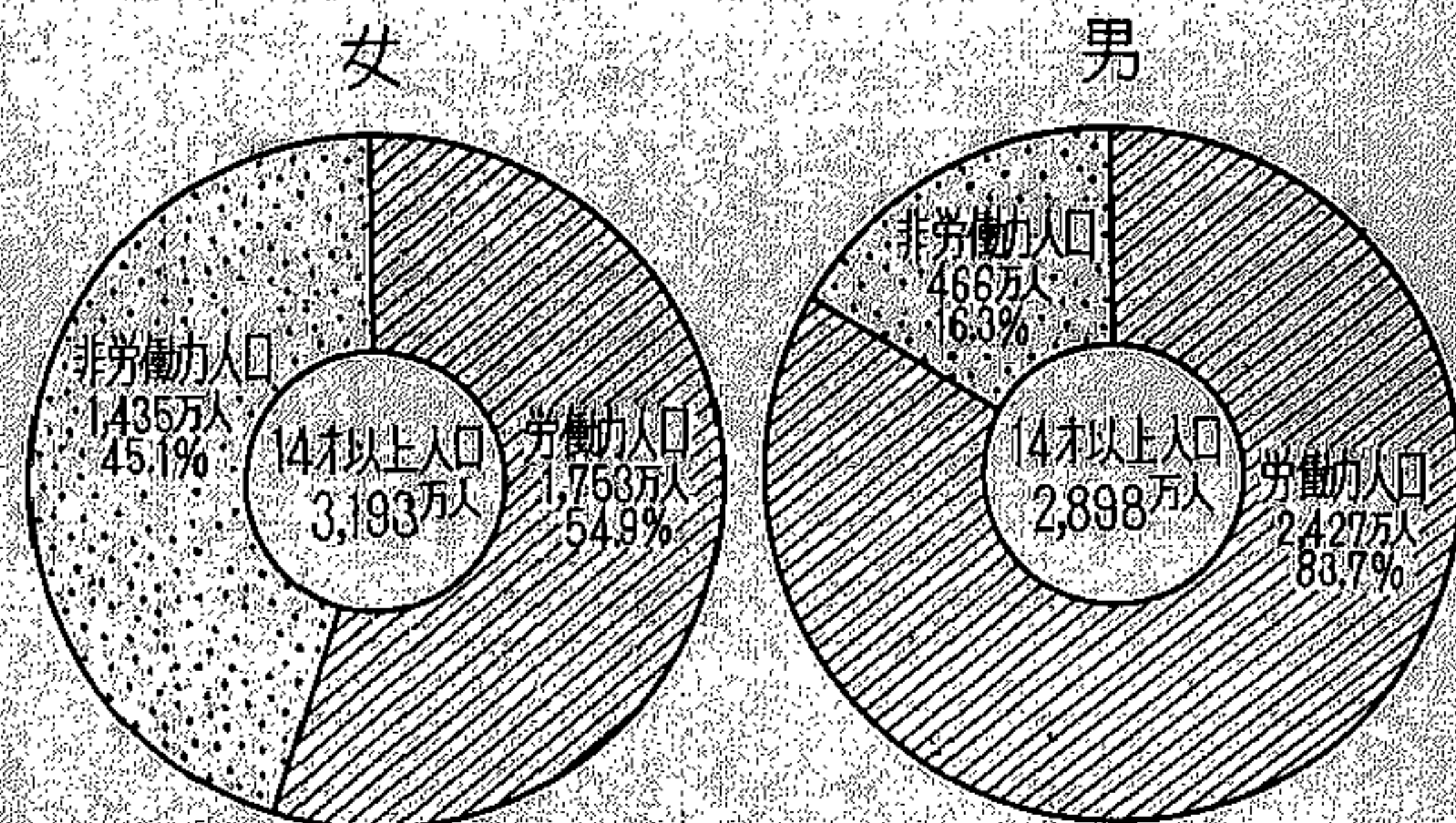
次に一九五五年を中心とする働く婦人の現状を主な統計からひるつてみましょう。

女子労働力人口の増加

最近数年間、労働力人口は男女とも着実に増加を続けていますが、特に女子労働力人口の増加はめざましいものがあり、そのふえかたにも男子とちがった特長がみられます。

調査方法等の点で比較のしやすい一九五一年と一九五五年の平均をとつて、一四才以上人口、労働力人口の推移をみると、男子の場合は、この四年間に、一四才以上人口が二六六一万人から二八八八万人へ二三七万人、約九%の増加、労働力人口は二二一三万人から二四二七万人へ二一四万人、一〇%の増加となっており、一四才以上人口中にしめる労働力人口の割合（労働力人口比率）は年年八三%台の安定した線を通っています。このことは男子

図2 労働力人口と非労働力人口
(1955年)



総理府統計局—労働力調査

表2 年令別労働力人口及び労働力人口比率の推移

性 別	年 月	勞 働 力 人 口								
		14~ 19才	20~ 24才	25~ 29才	30~ 34才	35~ 39才	40~ 44才	45~ 54才	55~ 64才	65才 以上
女	1952年4月	万人 239	万人 253	万人 185	万人 143	万人 146	万人 141	万人 203	万人 111	万人 58
	1953年4月	239	261	206	163	166	154	230	123	61
	1954年4月	227	265	207	168	171	169	261	130	65
	1955年4月	242	301	209	188	171	175	254	141	82
男	1952年4月	268	305	281	229	232	234	877	234	101
	1953年4月	280	322	310	221	221	238	396	248	115
	1954年4月	267	324	320	229	221	233	416	261	120
	1955年4月	284	337	325	242	228	223	444	257	134
		勞 働 力 人 口 比 率								
		14~ 19才	20~ 24才	25~ 29才	30~ 34才	35~ 39才	40~ 44才	45~ 54才	55~ 64才	65才 以上
女	1952年4月	% 46.0	% 66.6	% 52.9	% 49.0	% 53.1	% 54.9	% 52.6	% 40.1	% 22.1
	1953年4月	49.3	70.4	55.5	53.8	56.8	58.8	56.0	43.3	23.1
	1954年4月	45.6	70.1	57.8	53.8	60.4	61.2	58.1	45.8	24.2
	1955年4月	47.0	72.5	58.1	58.2	60.0	63.9	58.1	47.3	27.7
男	1952年4月	51.9	89.4	96.6	97.4	97.5	97.5	96.2	85.7	54.0
	1953年4月	56.3	91.0	96.3	97.4	96.9	97.5	95.4	87.9	59.3
	1954年4月	52.8	90.0	96.4	97.4	96.9	97.9	95.9	86.7	58.3
	1955年4月	54.6	89.9	95.3	96.0	97.9	96.1	95.5	86.5	60.9

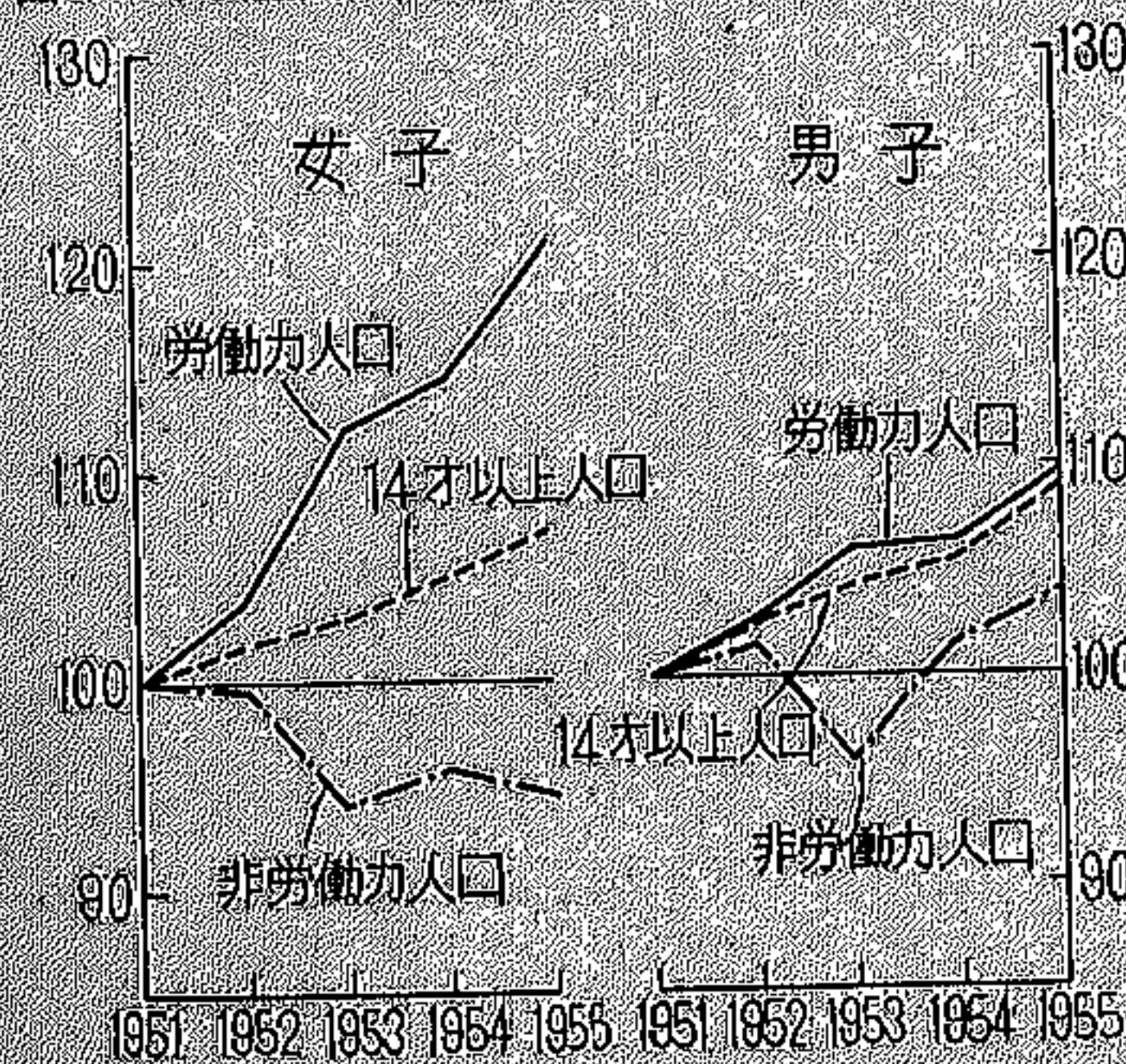
総理府統計局—労働力調査

表1 14才以上人口、労働力人口、非労働力人口

年 別	14才以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力人口比率	
				男	女
女					
1948年平均	万人 2,847	万人 1,350	万人 1,498	% 47.4	% 38.7
1949年 "	2,871	1,461	1,411	50.9	40.1
1950年 "	2,888	1,423	1,464	49.3	39.4
1951年 "	2,966	1,448	1,518	48.8	39.6
1952年 "	3,017	1,504	1,513	49.9	39.8
1953年 "	3,054	1,622	1,432	53.1	40.9
1954年 "	3,113	1,658	1,453	53.3	41.3
1955年 "	3,193	1,753	1,435	54.9	41.9
男					
1948年平均	2,542	2,134	408	83.9	61.3
1949年 "	2,614	2,184	430	83.6	59.9
1950年 "	2,637	2,193	444	83.2	60.6
1951年 "	2,661	2,213	448	83.2	60.5
1952年 "	2,727	2,272	455	83.3	60.2
1953年 "	2,777	2,348	430	84.6	59.1
1954年 "	2,815	2,357	455	83.7	58.7
1955年 "	2,898	2,427	466	83.7	58.1

註 1) 14才以上人口中に占める労働力人口の割合である
総理府統計局—労働力調査

図1 14才以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移



労働力人口の増加が一四才以上人口の増加にほぼ見あうものであることを示しています。これにひきかえ、女子労働力人口は、同じ四年間に、一四四八万人から一七五五万人へ三〇五万人、二一%も増加して、一四才以上人口の二九六五万人から三一九三万人へ二二八万人、八%の増加をはるかに上廻り、その分だけ非労働力人口が減少しています。従って労働力人口比率も一九五一年の四八・八%から一九五五年の五四・九%まで年々上向きになっています。このことは女子の場合、労働力人口の増加が単に一四才以上人口の増加だけによるものでなく、そのほか、今迄非労働力人口であつた婦人の中から、労働力人口に転ずる人が非常にふえていることを物語っています。(表一 図一 図二)

表3 配偶関係別就業者及び就業率

年 月	未婚		有配偶		死離別	
	女	男	女	男	女	男
就 業 者						
1952年9月	万人 469	万人 647	万人 782	万人 1,508	万人 248	万人 102
1953年9月	497	676	873	1,553	262	97
1954年9月	490	657	897	1,579	262	108
1955年9月	545	726	955	1,583	285	103
就 業 率						
1952年9月	% 55.2	% 67.1	% 47.3	% 92.2	% 45.8	% 66.7
1953年9月	58.1	69.4	52.0	93.1	48.8	67.8
1954年9月	56.8	67.7	52.1	92.9	49.0	70.1
1955年9月	60.5	69.1	55.3	92.3	51.3	66.5

註) 就業率は生産年齢人口中に占める就業者の割合

総理府統計局一労働力調査

表4 主な活動別非労働力人口

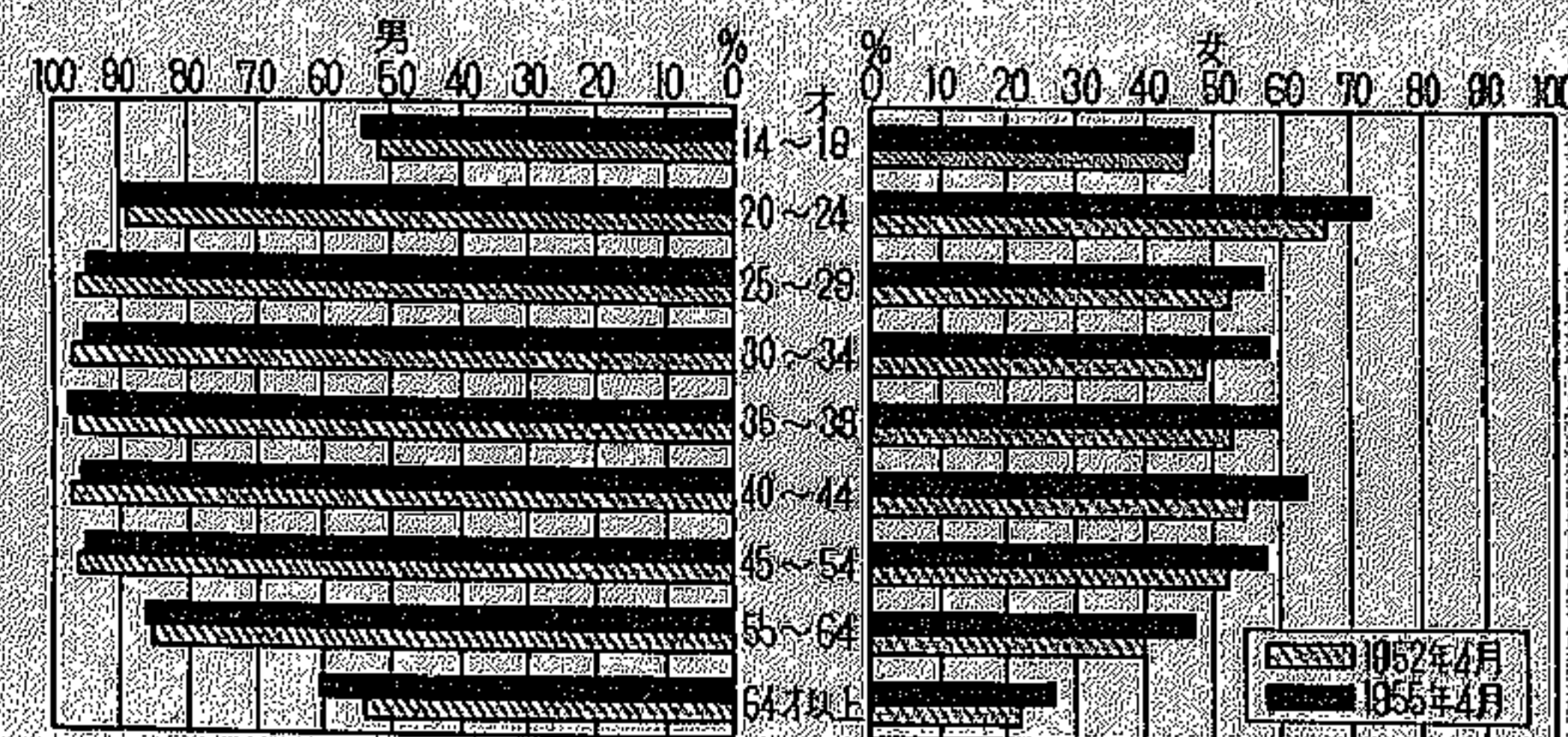
	女				男			
	総数	家事	通学	その他及 不詳	総数	家事	通学	その他及 不詳
1952年	万人 1,513	万人 1,022	万人 228	万人 263	万人 456	万人 14	万人 253	万人 189
1953年	1,432	953	214	266	430	16	230	183
1954年	1,453	954	230	268	455	22	243	191
1955年	1,435	929	242	264	466	22	249	196

総理府統計局一労働力調査

むしろ幾らかずつ増加しており、家事に従事している人の減少がめだっている。このことは家事を担当する婦人の就業が相当大量に行われていることを示しています。(表四)

このような働く婦人の増加は、どの国にもみられる社会的趨勢ですが、特に戦後は、戦時中の婦人の大量職場進出にひきつづいて、婦人の就業が一般的な風潮になっていること、戦争による壮年

図3 年令別労働力人口比率の推移



総理府統計局一労働力調査

これをもう少しくわしくみるため、まず年令別に一九五二年四月と一九五五年四月の労働力人口比率を比べてみますと、表一、図三の通り、女子労働力人口比率は全年令層にわたって高まっていますが、その中でも一九才未満の層は年々あまり変化がなく、四〇―四四才、三〇―三四才の層を始めとして比較的高い年令層にめだつた高まりがみられます。又、年令別に労働力人口比率をみた場合、男子は二五才から五四才までの間、一貫して九五%をこえる非常に高い比率を保っていますが、女子は二〇―二四才の未婚層の比率が七二・五%と最も高く、家庭的責任の加わってくる三〇才前後の層でいったん低まり、四〇―四四才の層で再び高まるという二つの山をかたちづけているのが特長です。

次に配偶関係からみますと、女子の労働力化は、どちらかといえば有夫者や未婚者の層に著しくなっています。表三は一四才以上人口中にしめる就業者の割合を示したもので、女子の場合やはり未婚者の就業率が最も高くなっていますが、一九五二年から五五年までの推移をみますと就業率の上昇は有配偶者最も大きく、ついで配偶死離別者となつています。数の上からみて多いのもやはり有配偶者で、一九五五年九月の女子就業者中五割余をしめ、未婚者は約三割です。

更に非労働力人口の側からこれをみますと、女子非労働力人口が減少の傾向をみせていることは先に述べましたが、その中通学している人は

表5 産業別就業者

	全産業	農林業	非農林業									
			計	漁業及 水産養殖業	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業 金融業 保険業 不動産業	運輸業 通信業 その他の 公益事業	サービス業	公務	分類 不能 の業
女	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人
1951年	1,433	808	625	7	6	12	211	209	20	140	20	0
1952年	1,486	818	668	8	8	14	227	220	21	153	20	0
1953年	1,602	867	736	11	7	17	234	248	22	179	19	0
1954年	1,634	847	788	9	6	18	252	278	25	182	19	1
1955年	1,725	878	847	9	6	20	258	297	24	215	16	2
男	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人
1951年	2,189	809	1,380	45	46	124	418	306	163	184	94	0
1952年	2,242	819	1,424	45	54	133	427	321	169	185	91	0
1953年	2,322	846	1,476	55	55	142	440	329	169	191	95	0
1954年	2,323	820	1,503	46	53	147	444	353	161	194	105	1
1955年	2,388	836	1,551	44	46	155	453	372	168	212	100	2

総理府統計局一労働力調査

表6 農林非農林別従業上の地位別就業者の推移

年別	農林業								非農林業							
	男				女				男				女			
	総数	自営	家族	雇用	総数	自営	家族	雇用	総数	自営	家族	雇用	総数	自営	家族	雇用
1948年	809	467	308	35	828	92	720	16	1,809	312	86	911	513	71	129	313
1949年	870	492	341	38	937	123	798	17	1,290	311	84	895	508	80	135	293
1950年	865	491	334	40	877	121	739	16	1,800	309	84	907	532	91	140	300
1951年	809	462	309	38	808	97	696	14	1,800	332	88	960	625	106	160	358
1952年	819	470	316	33	818	94	710	14	1,424	334	91	998	668	114	178	377
1953年	846	470	337	39	867	81	767	19	1,476	339	105	1,038	736	137	210	389
1954年	820	450	323	39	847	81	749	17	1,503	347	106	1,051	788	144	231	412
1955年	836	463	340	34	878	90	769	19	1,551	349	109	1,092	847	161	231	452

総理府統計局一労働力調査

男子人口の欠損が大きかったため、未亡人を始め、経済的自立を計らなければならない婦人がふえたこと、又教育の機会均等によつて学窓を出た若い婦人が進んで職業につこうとする傾向がつよまったこと、家庭の婦人であつても経済的な理由から就業をのぞむ人がふえたこと、一方、家事労働の合理化等により婦人の就業が容易になつてきたこと、商業、サービス等が発展して、婦人の働く部門がひろがつたことなどのため、婦人の就業がいちじるしくなつていきます。

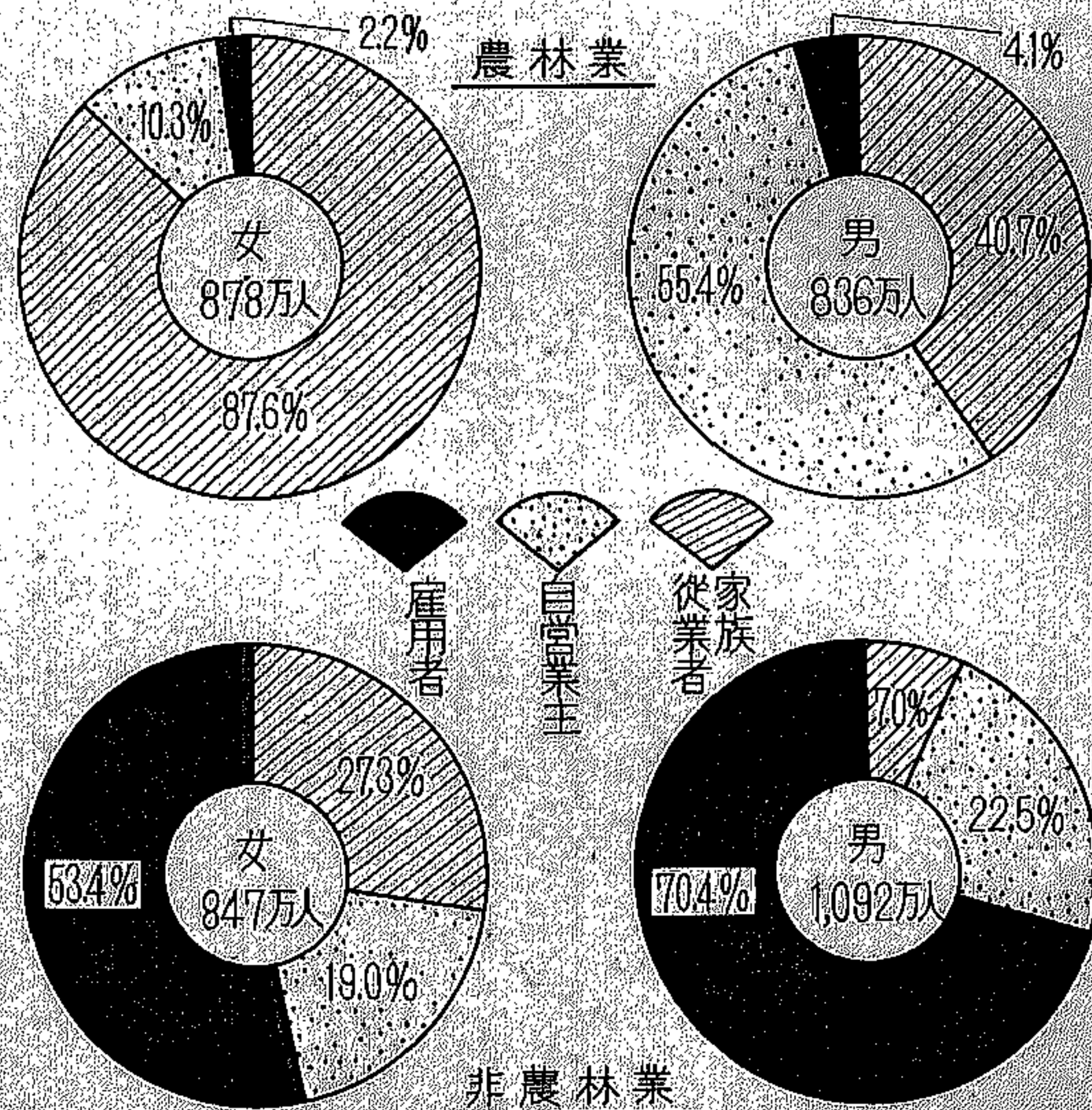
就業者

一九五五年平均、一七五三万人の女子労働力人口のうち、一七二五万人はなんらかの形で就業し、二九万人は完全失業者となつています。

産業別にみた就業者――まず就業者についてこれを産業別にみますと（表五）、農林業に就業する婦人は八七八万、非農林業に就業する婦人は八四七万で農林業のほうが少し多く、非農林業では卸売、小売業および金融保険不動産業（二九七万）、製造業（二五八万）、サービス業（二二五万）の三つの産業が非農林業女子就業者の九割余をしめています。前年と比べて、農林業女子就業者はこの年の大豊作を反映して三二万の増加、非農林業も五九万の増加となつていますが、戦後の推移をみますと、農林業就業者は、一九四八年の八二八万から、年によつて波はあるけれども、全体としてそれほど増えた増勢は示していないのにひきかえ、非農林業就業者の増加は戦後経済の復興とともにめざましく、一九四八年の五一三万から一九五五年の八四七万へ六・五割増となり、農、非農の比率は一九四八年の六三対三八から一九五五年の五一対四九へ、非農林業就業者の比重がいちじるしくふえてきています。非農林業の中でもサービス業、商業の増加は特にめざましく、増加した女子就業者の大半を吸収し、ついで製造業、建設業もかなりの増加をみせています。

――従業上の地位別にみた就業者――わが国の就業者にみられる一つの特色は、近代的な労働関係にある雇用労働者が比較的少く、事業主の家族が家業に従事する形が多いのですが、特に零細経営の多い農業では、女子を主とする家族従業者の労働力に負うところが大きいです。そのため農林業の女子就業者では、家族従業者が圧倒的に多くて九割弱をしめ、

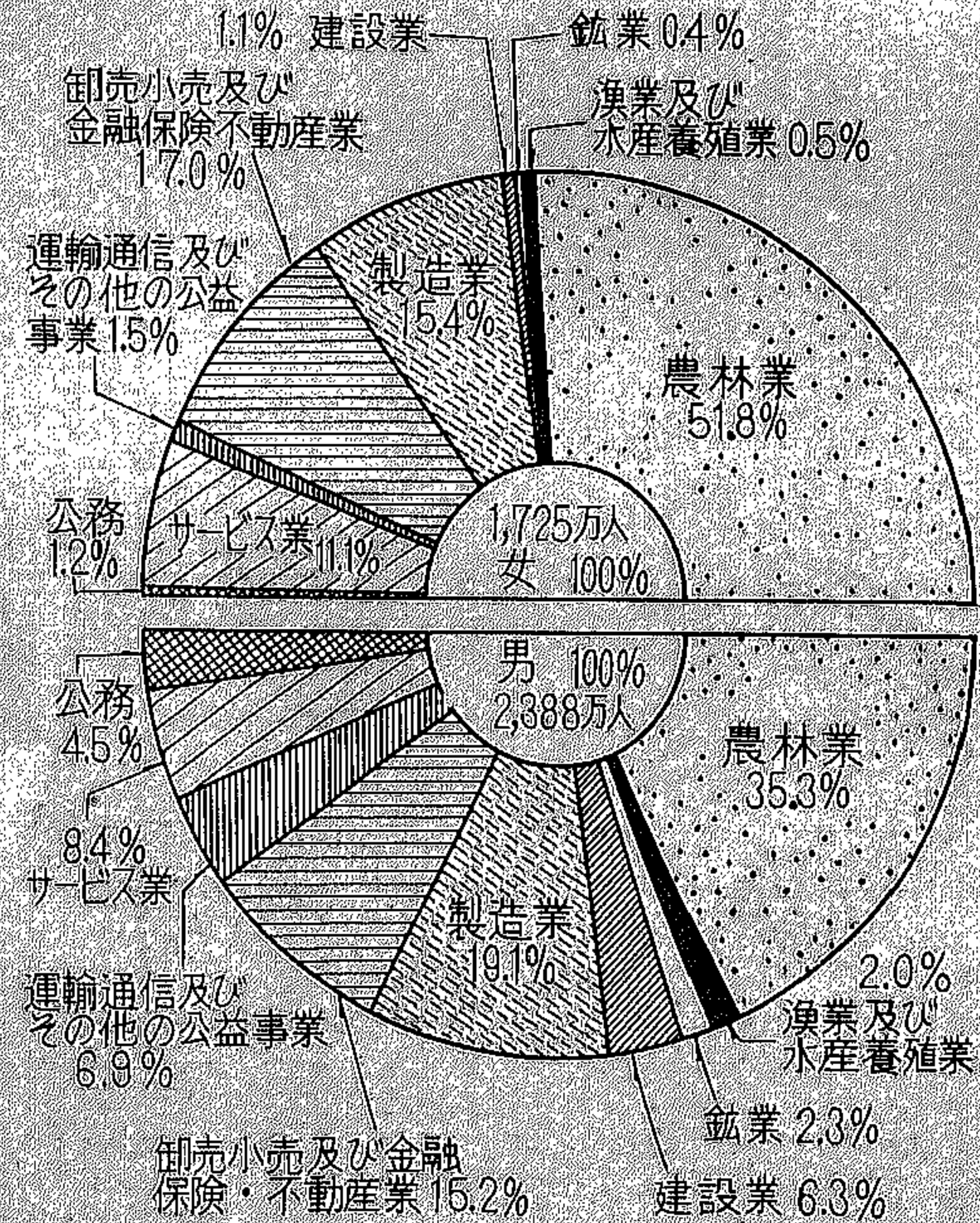
図5 就業者の従業上の地位別構成
(1955年)



総理府統計局一労働力調査

いなき業主が殆どであり、非農林業では雇用者のいなき業主が男子で約七割五分、女子で九割強となっています。

図4 産業別就業者の構成率
(1955年)



総理府統計局一労働力調査

雇用者は非常に少なくなっています。非農林業でも、家族従業者は男子の七%に対して、女子は二三・七%に及んでいます。この部門の主体をなすものは、やはり五三・四%をしめる雇用者です(表六、図五)。業主は男女とも、雇用者を使っている業主より、雇用者のいなき業主がずっと多いのですが、特に女子業主の場合、農林業、非農林業とも、雇用者のいなき単独業主が九割以上で、内職的な業主が多いと考えられます。

② 労働力調査によれば、農林業では男女とも雇用者の

表 8 農・非農別・週間合計就業時間の季節的变化

月 別	農 林 業		非 農 林 業	
	女	男	女	男
1955年 1 月	時間 24.9	時間 31.2	時間 45.4	時間 49.7
2 月	28.3	35.8	46.2	51.0
3 月	29.1	36.1	45.8	51.1
4 月	36.5	43.1	46.2	50.8
5 月	49.2	56.2	48.3	54.1
6 月	50.2	57.2	48.2	54.2
7 月	45.5	52.9	48.2	53.5
8 月	35.8	44.2	46.9	51.9
9 月	38.7	48.8	45.8	50.5
10 月	43.4	50.3	47.8	53.8
11 月	38.7	46.4	47.8	53.5
12 月	31.1	38.6	48.8	53.6

総理府統計局一労働力調査

す。男子よりも女子の季節的変動が特に激しいのは、女子は仕事の繁閑に応じて働く家族従業者が多いからです。非農林業には農林業ほど大きな波はみられません。毎年一二月を最高として、農林業とはむしろ逆の増減を示しています。これは農繁期には農耕に、農閑期には製造業その他の業種に移動する就業者がいるためと考えられます。

農林業では、農繁期と農閑期によって、就業時間にも大きな波があります(表八)。一九五五年平均、農林業女子の週間合計就業時間は三七・六時間(男子は四七・一時間)ですが、最高の六月は五〇時間、最低の一月は二四・九時間と倍の開きがあります。非農林業の女子は四五・一時間(男子は五二・三時間)で平均して農林業より七・五時間長くなっていますが、農林業のような季節の波はあまりみられません。

雇用者

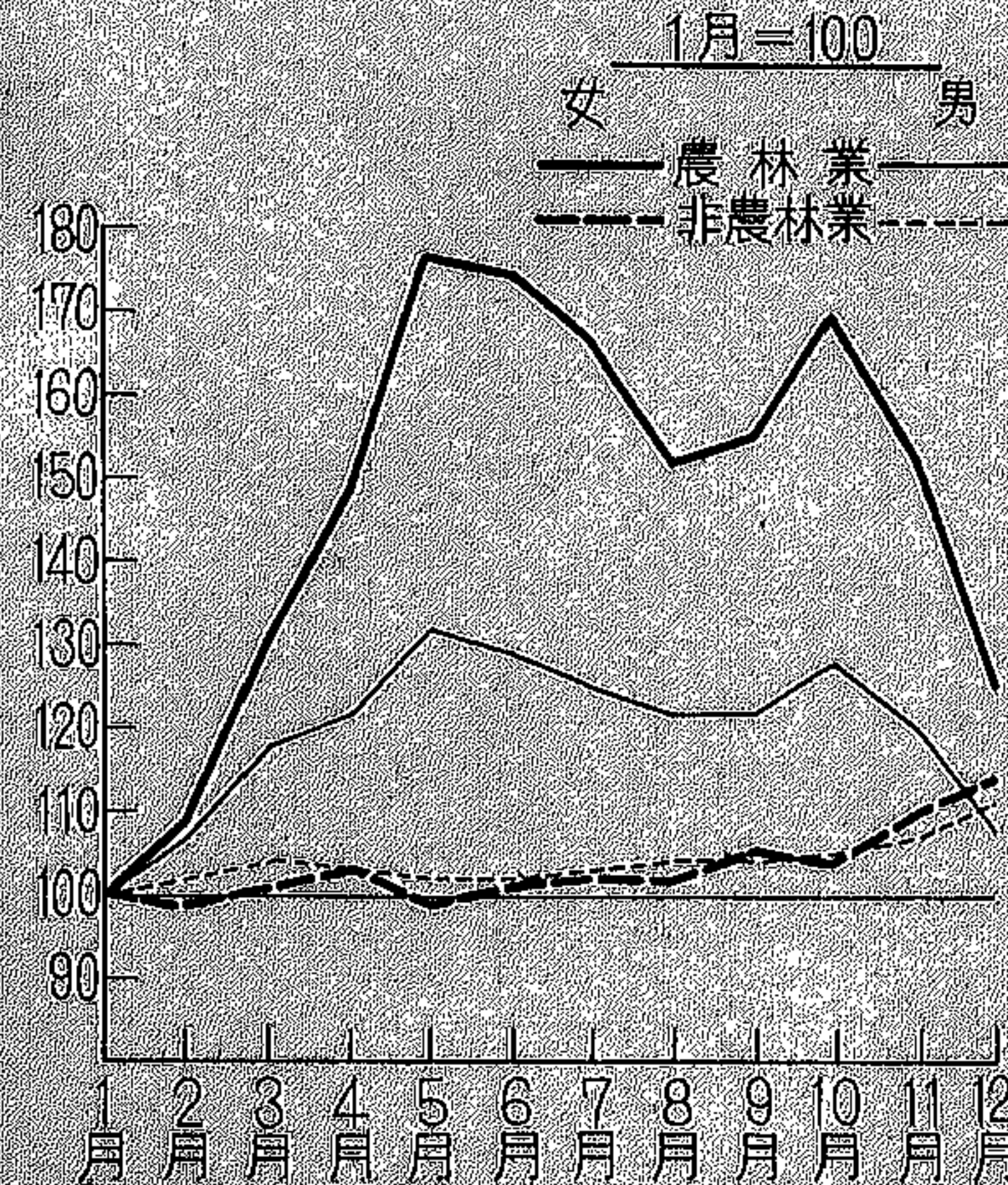
女子就業者の中から、いわゆる職場の婦人―雇用労働者をとりだし、その動きをみまします。さきに戦後婦人の職

表 7 就業者の季節的変動
(1955年)

月 別	女		男	
	農 林 業	非農林業	農 林 業	非農林業
1 月	万人 598	万人 819	万人 701	万人 1,491
2 月	649	814	748	1,525
3 月	782	824	828	1,550
4 月	888	846	865	1,541
5 月	1,057	814	924	1,520
6 月	1,049	829	905	1,519
7 月	997	832	874	1,540
8 月	906	835	856	1,550
9 月	928	857	864	1,557
10 月	1,016	855	897	1,571
11 月	916	904	840	1,601
12 月	753	930	755	1,647

総理府統計局一労働力調査

図 6 就業者の季節的変動
(1955年)



総理府統計局一労働力調査

一九五五年にはいつて、農林業は農作による作業量の増加から、家族従業者を始め、業主、雇用者ともやや増加しましたが、非農林業では前年まで増勢を示した家族従業者は変化がなく、雇用者と自営業主に大きな増加がみられます。

―就業者の季節的変動―女子の就業者は季節によつて大きく変動しています。それは農林業の女子就業数が農繁期と農閑期で非常に異なるためで、毎年五、六月を山とし、一、二月を大きな谷とし、八、九月を小さな谷として就業者が増減していますが(表七、図六)、最高の五月は一〇五七万、最低の一月は五九八万と、その間に差し開きがありま

男 (Male) 女 (Female)

0 (万人) 100 200 300 400

農林業 水産養殖業 漁業及び
水産資源業 鉱業 建設業 製造業 紡織業
金銭保険不動産業 卸売小売並に
金融業 運輸通信及び
その他の公益事業 サービス業 公務

表 10 産業別男女別雇用者数
(1955年)

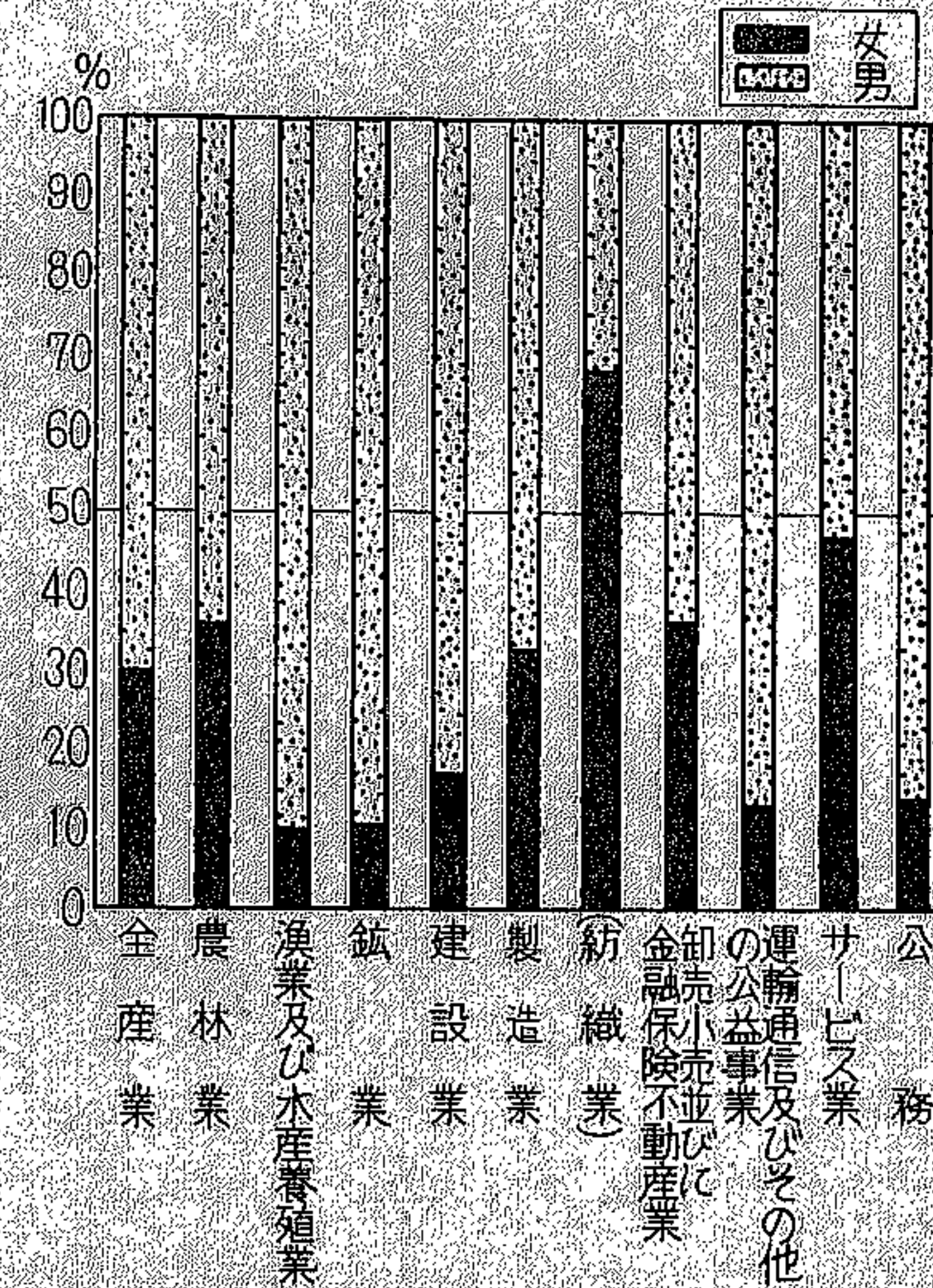
註1) *印は誤差率が大である

年 別	計	女 子	男 子	年別雇用者総数の割合 女子の割合	増 加 率	
					女 子	男 子
1948年	1,274	329	945	25.8	100	100
1949	1,242	309	933	24.9	94	99
1950	1,260	317	948	25.2	96	100
1951	1,370	372	998	27.2	113	106
1952	1,421	390	1,031	27.4	119	109
1953	1,480	408	1,072	27.6	124	113
1954	1,518	429	1,090	28.3	130	115
1955	1,597	471	1,126	29.5	143	119

場進出はめざましいと申しましたが、年々の推移をみますと、表九にみられる通り、戦後雇用者数は一九四九年を除き増加の一途を辿つています。この間、一九四九年には経済九原則にもとづく企業整備による雇用の減退、一九五〇年から五一年にかけては朝鮮動乱と景気の回復による雇用量の急増の時期がありました。この時女子の雇用は増減ともに男子よりも動きが大きく、景気の変動に左右されやすい婦人雇用の不安定な性格を示しています。しかしその後わが国経済の復興がすすむにつれて、女子雇用者も年々二〇万前後の増加を続け、ことに一九五五年には、主に下半期における輸出の好調、豊作等による国内消費の伸び、これにともなう生産の拡大等を反映して、前年の四二九万から四七二万へ四二万と大巾に増加し、年末にはついに戦後初めて五〇〇万人を突破しました。男子の雇用も年々伸びていますが、増加率においては女子がはるかに男子を上廻つたため、雇用者総数中にしめる女子の割合は一九四八年の二五・八%から、一九五五年の二九・五%まで次第に高まつてきています。

——産業別にみた雇用者——現在婦人の職場はあらゆる産業分野にひろがつていますが、中でも婦人の数の多いのは製造業（一六六万）、（サービス業）（一一九万、教育医療関係も含む）、卸売小売業及び金融保険不動産業（一〇二万）で雇用者中女子が三十四割合をしめ、

図 8 産業別男女別雇用者構成率
(1955年)



総理府統計局—労働力調査

製造業の中でも輸出産業として重要な地位をしめる紡織業(八四万)などは約七割が女子の労働力に負っています(表一〇)。

産業別のうごきをみますと、最近の女子労働者の増加はやはり右の三部門、特にサービス業、商業につくあらわれ、他の産業ではあまり雇用の伸びがみられません(表一一)。

―従業員上の地位別にみた雇用者― 更に女子労働者を従業員上の地位別にみると、経営事務技術者が一五五万(三三%)、常用労働者見習徒弟が二六一万(五五%)、日雇労働者が五五万(一一%)となり、前年に対する増加はそれぞれ二万、三〇万(一二%増)、一十一万(二五%増)で、労働者の伸びが大きく、ことに日雇労働者の増加率がめだちます。このことはこの年に企業が人員の不足をまず臨時や日雇労働者の労働力で補おうとする傾向のつよかったことを示

表 11 産業別女子雇用者数の推移

産業別	1953年平均	1954年平均	1955年平均
全産業	408万人	429万人	471万人
農林業	19	17	19
漁業及び水産養殖業	389	412	452
鉱業	2	2	2
建設業	6	6	5
製造業	17	17	19
紡織業	151	160	166
その他の製造業	78	74	84
卸売小売並に金融業	72	85	82
保険不動産業	77	87	102
運輸通信及びその他の公益事業	21	24	23
サービス業	95	98	119
分類不能の産業	19	19	16
	0	0	0

総理府統計局—労働力調査

表 12 従業員上の地位別雇用者数

実数	年	性別	総数	経営事務技術者	常用労働者見習徒弟	日雇労働者
	1954年	女男	429万人 1,090	153万人 393	231万人 615	44万人 82
	1955年	女男	471万人 1,126	155万人 392	261万人 648	55万人 85
増加率	1954年	女男	% 100	% 100	% 100	% 100
	1955年	女男	109.8 103.3	101.3 99.7	113.0 105.4	125.0 103.7

総理府統計局—労働力調査

しています(表一一)。日雇労働者は製造業(一七万)、建設業(一一万)に多く、建設業では一九万の女子労働者中一二万が日雇労働者となっています。

―女子雇用者の特性― さきに労働力人口の項で、私達は青年令の婦人や既婚の婦人が非常に多く働いている現状をみました。しかし雇用労働者となると様子は大きく異なり、年令の若い未婚者の圧倒的に多いことが、わが国の女子労働者

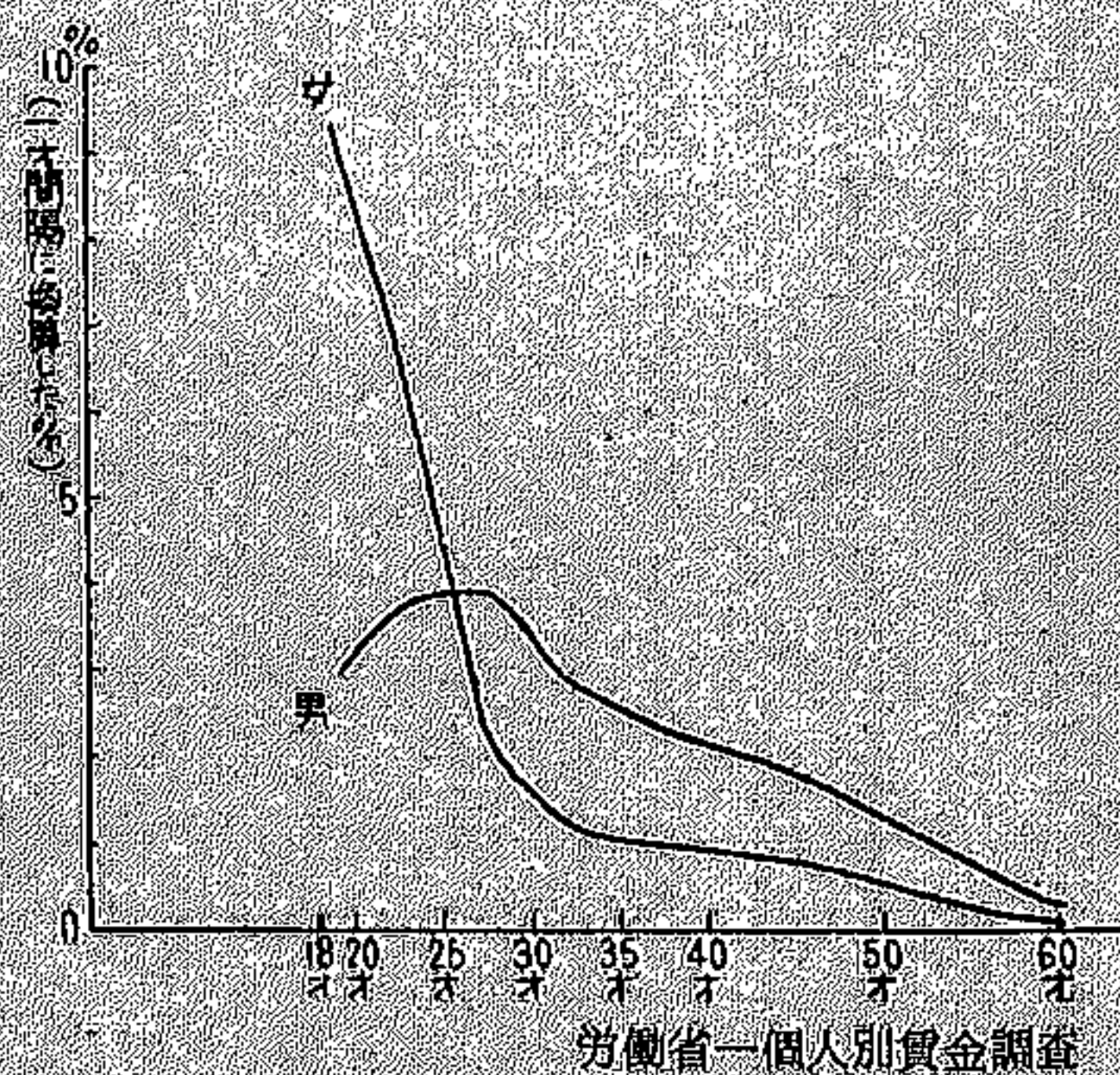
表 14 産業及び年令階級別労働者構成率
(1954年4月)

年令階級別	産業計		鉱業		建設業		製造業		卸売及び小売業		金融及び保険業		運輸通信及びその他の公益事業	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18歳未満	14.1	8.7	2.8	0.7	3.0	1.5	18.4	5.4	6.8	9.2	8.6	0.6	8.0	0.6
18歳~20歳未満	18.7	5.7	8.5	8.0	11.8	5.8	19.7	7.0	19.0	9.1	16.6	6.8	15.8	2.8
20歳~25歳未満	34.6	18.6	29.6	16.9	28.8	21.0	31.2	18.5	41.4	19.9	46.9	22.6	42.2	17.6
25歳~30歳未満	11.8	19.4	12.1	20.1	14.4	19.2	9.9	17.8	18.4	15.7	14.7	16.4	14.9	24.1
30歳~35歳未満	5.7	18.8	8.1	15.8	9.9	12.1	5.6	18.5	6.1	12.5	4.7	12.1	6.8	15.1
35歳~40歳未満	5.0	11.4	11.5	14.0	10.0	9.2	4.9	11.8	4.8	9.5	8.6	9.6	4.1	11.4
40歳~50歳未満	7.7	18.0	20.9	21.9	15.8	17.0	7.5	17.2	5.9	14.1	6.0	16.2	7.4	19.8
50歳~60歳未満	2.5	7.9	6.9	8.1	6.7	10.5	2.4	7.1	2.4	7.6	1.9	11.4	2.1	7.8
60歳以上	0.5	1.6	0.5	0.9	0.5	2.9	0.4	1.6	0.6	2.5	0.2	2.8	0.2	0.7

註1) 満年令である。2) 10人以上の規模の全事業所全労働者(労務者職員計)に対応するものとして推計された数字より算出したものである。

労働省一個人別賃金調査

図9 年令別労働者の分布
(1954年4月)



労働省一個人別賃金調査

表 13 産業別平均年令、勤続年数、扶養家族数
(労務者及職員) (1954年4月)

	平均年令		平均勤続年数		平均扶養家族数	
	女	男	女	男	女	男
産業計	25.4	33.2	3.6	7.2	0.20	2.15
鉱業	31.8	34.7	4.7	7.4	0.54	2.81
建設業	30.8	34.1	2.1	4.1	0.49	1.86
製造業	24.9	32.6	3.4	6.4	0.16	2.04
卸売及び小売業	25.6	31.5	3.0	5.2	0.20	1.69
金融及び保険業	25.3	34.3	4.5	7.4	0.22	2.03
運輸通信その他の公益事業	25.6	33.9	5.2	10.1	0.27	2.43

労働省一個人別賃金調査

の特色となっています。今日では、学校を出た婦人が職場に出て働くことは全くあたりまえのことになっていますが、この人々の多くは結婚までの数年間を職場で過ごし、やがて若いうちに退職して家庭に入り、他の若い人々と交替します。このような働く婦人のあり方が、男子と異なる婦人労働者のさまざまな特性を生みだし、それが又婦人の労働条件や職場における地位に大きな影響を及ぼしていることはみのがすことができません。次にこれらの特性のいくつかを、一九五四年四月の労働省、個人別賃金調査から拾ってみましょう。この調査は、七大産業部門の規模一〇人以上の事業場を対象として行われたものです。

まず、働く婦人は若いということです。婦人労働者の平均年令は二五・四才で、男子の三三・二才とはかなりひらきがあります(表一三)。年令別の分布をみると、二〇才未満が三二・八%、二〇~二五才が三四・五%、合計六七・三%が二五才未満の若い婦人によつてしめられています。男子では二五才未満の人は二八・八%にすぎません(表一四)。又配偶関係を、婦人少年期の調べからみますと、(一九五四年十二月、規模二〇人以上事業場について)婦人労働者中有夫者の割合は一四・二%となっています。

婦人労働者の平均勤続年数は三・六年で男子の七・二年の半分です(表一三)。勤続年数別の分布をみると、勤続三年未

表 16 主な職種の平均年齢平均勤続年数平均給与
(1955年4月)

業 種	職 種	平均年齢	平均勤続年数又は経験年数	平均月間きまつて支給する給与額
産 業 計	事 務 職 員	24.6	4.6	9,484
	邦文タイピスト	25.2	5.9	10,650
	内線電話交換手	25.9	6.9	10,809
石 炭 鉱 業	手 選 炭 婦	35.8	4.9 6.0	6,341
食 料 品 製 造 業	菓 子 包 装 工	22.0	2.9	6,249
	機 械 瓶 詰 工	29.7	3.5	6,647
	罐 詰 材 料 調 理 工	28.2	2.3 2.9	4,959
紡 織 業	精 紡 工	20.4	3.4 3.7	7,586
	織 布 工	24.1	3.5 5.4	7,007
衣服身廻品製造業	縫 製 工	22.7	3.3 4.3	5,899
印 刷 出 版 業	製 本 工	25.0	3.7 4.7	7,412
化 学 工 業	小 分 及 び 包 装 工 (薬剤の)	24.6	4.4 4.7	7,315
ゴム製品製造業	ゴ ム 靴 成 型 工	23.3	2.9 3.7	7,736
電気機械器具製造業	溶 線 工	23.0	4.3	7,517
	電 球 組 立 加 工 工	22.1	3.8	7,106
小 売 業	販 売 店 員 (百貨店)	22.9	3.5	8,781
	販 売 店 員 (除百貨店)	23.8	2.6	6,707
	飲 食 店 給 仕	24.2	2.1	7,111
保 險 業	保 險 外 務 員	41.2	2.2	14,931
道路旅客運送業	バ ス 車 掌	19.5	2.0 2.0	8,108
鉄道業・軌道業	バ ス 車 掌	19.8	2.5	10,674
通 信 業	普通・市外電話交換手	22.9	5.9	10,914

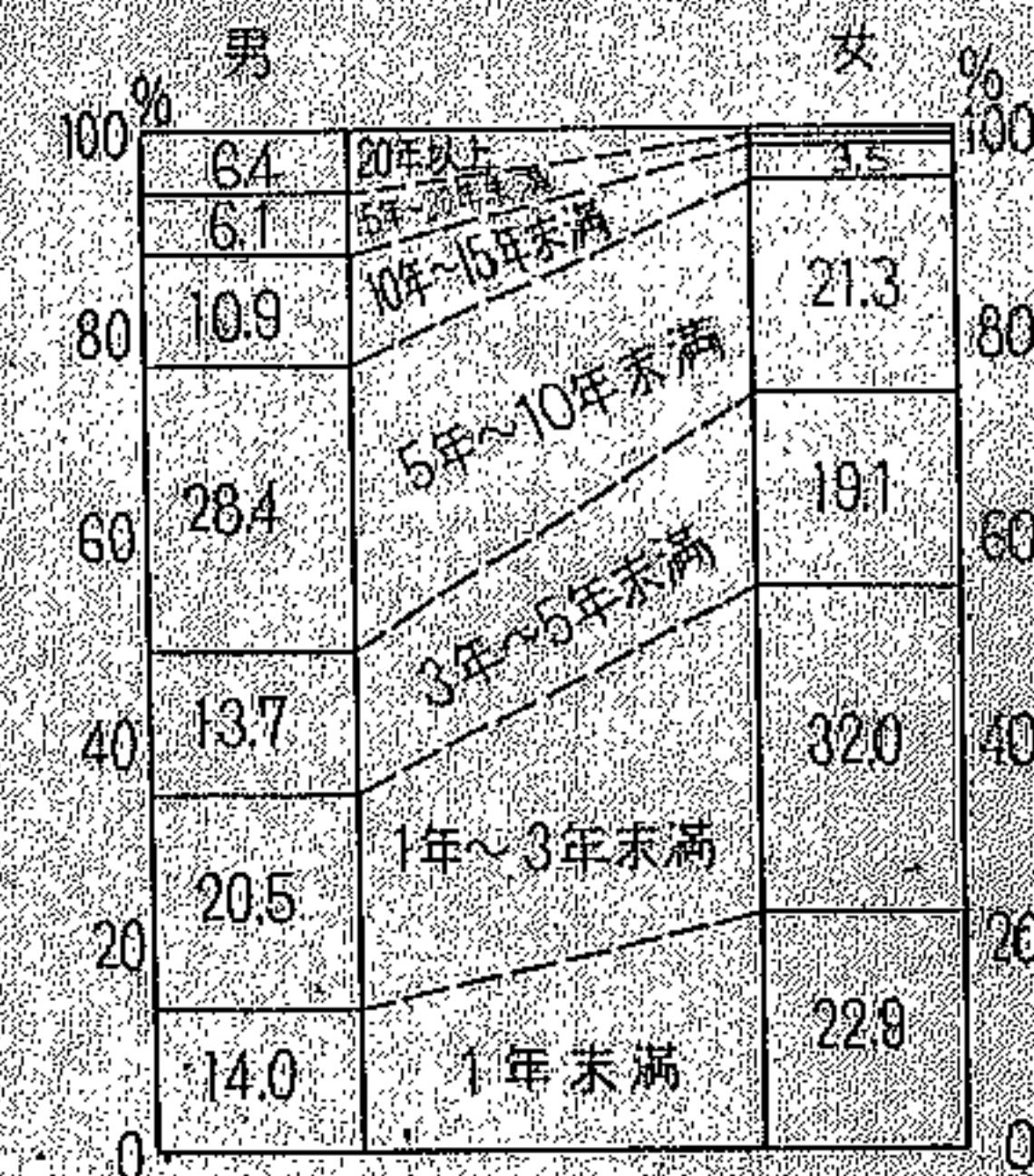
労働省一職種別賃金調査

表 15 産業及び勤続年数別労働者構成率
(1954年4月)

勤続年数別	産業計		鉱 業		建設業		製造業		卸 売 及 小 売 業		金 融 及 保 険 業		運輸通信及 その他の 公益事業	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6ヵ月未満	48.0	8.2	10.6	5.1	29.0	22.8	18.0	8.2	15.1	11.0	10.4	7.5	8.2	8.9
6ヵ月以上1年未満	9.9	5.8	7.4	4.1	14.3	10.6	10.7	6.4	11.6	7.6	6.4	4.1	6.8	8.8
1年以上2年未満	18.8	11.4	14.4	9.7	18.5	15.1	19.8	12.6	20.0	15.0	17.1	18.5	11.5	7.0
2年以上3年未満	18.7	9.1	12.9	10.4	12.9	10.8	18.8	9.7	15.8	11.5	11.9	10.9	18.6	6.1
3年以上5年未満	19.1	18.7	18.8	11.2	15.5	15.5	20.5	15.1	19.0	21.0	14.5	15.5	15.8	8.8
5年以上10年未満	21.3	28.4	81.8	85.5	8.9	16.9	19.2	28.8	15.9	21.5	28.8	26.9	82.7	81.5
10年以上15年未満	8.5	10.9	7.6	12.0	0.8	8.7	2.5	8.9	2.2	5.1	5.9	7.7	9.7	19.4
15年以上20年未満	0.5	6.1	1.1	7.5	0.1	2.0	0.6	5.9	0.5	8.0	0.8	4.9	1.4	8.8
20年以上	0.5	6.4	0.4	4.5	0.0	8.1	0.4	4.4	0.4	4.8	0.7	10.0	1.8	11.7

労働省一個人別賃金調査

図 10 勤続年数別、労働者構成率
(1954年)



労働省一個人別賃金調査

満が五四・九％、三年～五年の人が一九・一％、合計七四％が勤続五年未満となっています。男子では勤続三年未満は三四・五％、五年未満があわせて四八・二％です(表一五図一〇)。

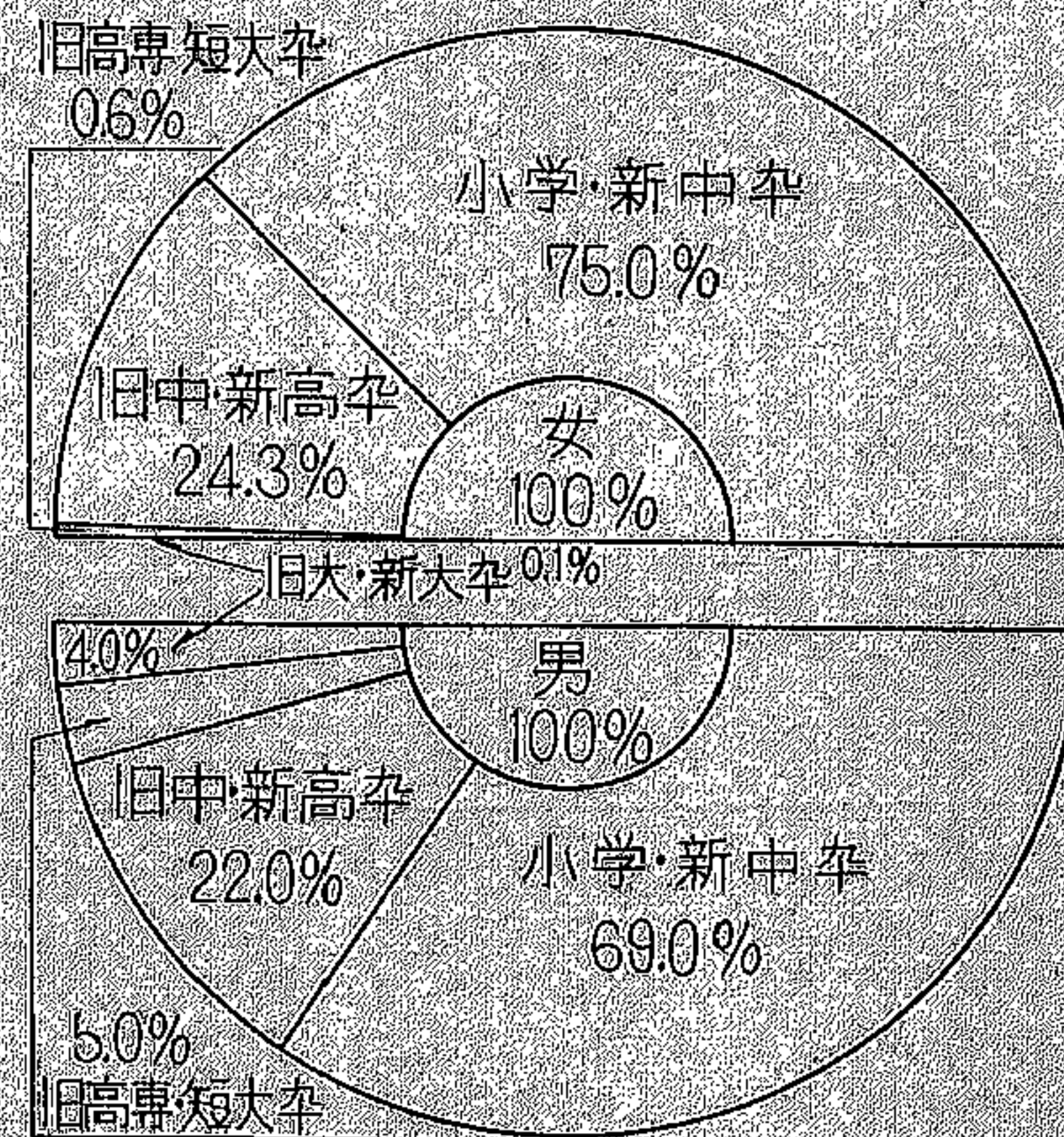
しかしそうはいくものの、最近の女子就業者にみられたような、年齢が高くなつてもできるだけ長く働こうとする傾向が雇用労働者の上にもあらわれていることは想像に難くありません。直接比較することはできませんが、一九四九年十一月に行われた個人別賃金調査(規模三〇人以上事

表 17 労働者の学歴別構成
(労職計) (1954年4月)

					計	女	男
					人	人	人
小旧旧旧	高	学中专大	計・・・	卒卒卒卒	6,507,811	1,683,222	4,874,589
					4,585,945	1,224,654	3,361,291
					1,475,498	396,780	1,078,718
					248,989	10,144	238,845
					197,379	1,644	195,735
					%		
小旧旧旧	高	学中专大	計・・・	卒卒卒卒	100.0	100.0	100.0
					70.5	75.0	69.0
					22.7	24.3	22.0
					3.8	0.6	5.0
					3.0	0.1	4.0

労働省労働統計調査部一個人別賃金調査

図 11 労働者の学歴別構成率
(労職計) (1954年4月)



労働省一個人別賃金調査

業場を対象としたものでは、婦人労働者の平均年令は二三・八才、勤続年数は三・二年となっています。参考までに、さきにあげた一九五四年四月の調査から規模三〇人以上事業場の婦人労働者だけをとりて試算してみますと、平均年令は二五才、勤続年数は三・八年となり、年令、勤続年数ともに次第に高まっているものとみてよいでしょう。

又年令や勤続年数は、業種や職種によつて多少差があります。産業別にみると鉱業、建設業は婦人の年令が高く、運輸通信その他の公益事業、鉱業、金融保険業は勤続年数が長くなっています。又一九五五年四月の職種別賃金調査(規模一〇人以上事業場)から比較的婦人の多い職種をひろつて、年令、勤続年数をみると表一六の通りです。ただし、一般的にいつて、繊維産業の工員、事務職員、販売店員、バス車掌電話交換手のように大量の婦人を吸収している婦人の代表的職種は概して年令が若く、選炭婦、機械瓶詰工、保険外務員のはか、ここには掲げられていない、製紙の手作業調木工、紙手漉工、陶磁器仕上工、鋳物の中子工等、どちらかといえばあまり人数も多くない職種に高い平均年令がみられます。

婦人労働者の場合、扶養家族手当の対象となる扶養家族の数は当然少く、一人平均〇・二人で、男子の二・一五人と著しい差があります(表一三)。年令との関係をみますと、一般に三〇才台の半ば頃から四〇才台の半ば頃の時期に最も重い扶養の責任がかかつており、最高の三八・四〇才は平均二・〇二人となっています。

更に、婦人労働者の教育程度を男子と比較しますと、表一七、図一一の通り、小学校、新制中学卒業者と旧中学、新制高校卒業者とは男子二・七人に対して女子は一人の割合ですが、旧高専、短大卒業者になると男子二三・五人に対して女子は一人、大学卒業者では男子一九人に対して女子一人と、教育程度が高くなるにつれて女子の割合が激減しています。又就職してからの職業教育の一種である技能養成についても、一九五五年二月現在、女子の技能養成工は四、一六六人、男子は五七、二七二人で、女子の数は男子の十分の一にも足りません。製造業の婦人労働者の数が男子の二分の一近いことを考えると、この割合はなんといつても低く、婦人が熟練度の高い優れた労働力となるためには、このような点にまだ問題が残されているようです。

表 19 職業大分類別一般の新規求人数、求職数、就職数

		求 人		求 職		就 職	
		女	男	女	男	女	男
一九五四年 三月・六月・十二月 合計	総 数	275,515	412,465	502,530	931,279	232,134	364,426
	自由専門的管理的職業	8,197	5,012	14,240	24,616	6,271	3,996
	書記的販売的職業	67,053	61,056	180,556	178,960	58,082	49,441
	奉仕職業	49,839	12,906	65,465	46,601	34,708	10,406
	農業、漁業、林業及び類似の職業	15,917	34,153	18,825	55,546	9,659	33,107
	技能半技能無技能職業	134,508	299,335	223,444	625,556	123,414	267,476
	製造業及び関連作業の職業	91,283	115,175	115,937	251,829	83,482	111,763
一九五五年 三月・六月・十二月 合計	非製造加工作業の職業	28,751	159,353	70,018	302,098	27,669	134,822
	総 数	318,220	424,972	525,923	930,480	259,006	381,499
	自由専門的管理的職業	8,162	5,391	13,479	22,764	7,030	3,637
	書記的販売的職業	72,552	63,087	166,866	157,606	60,238	51,364
	奉仕職業	58,477	10,387	61,977	36,308	39,479	8,182
	農業、漁業、林業及び類似の職業	17,440	26,865	19,959	60,399	10,747	29,988
	技能半技能無技能職業	161,589	319,242	202,059	606,197	141,512	288,328
	製造業及び関連作業の職業	110,232	118,842	105,264	225,151	91,663	111,517
	非製造加工作業の職業	18,250	138,269	26,388	240,744	17,242	117,933

労働省職業安定局調

一方、公共職業安定所の日雇労働者の就業状況を見ますと、一九五五年一カ月平均の女子就業人員数は一三万六千人余で、前年より一万八千人近く増加していますが、就業率は七九%で前年の八一%より悪く、男子も同様に前年の八四%から八二%に低下しています。これは年間の求人数が増加していますこれは年間の求人数が増加したにもかかわらず、求職者の増加は更にそれを上廻つたためで、不就労者一いわず、あふれの数も、前年に比べ女子は三割、男子は四割方増加しています(表二〇)。

最後に新規労働力の給源として重要な学校卒業生をとりだして、その就職状況をみましょう。文部省の調査によると、一九五四学年度(一九五五年三月卒)の新規学卒者は、中学、高校、短期大学、大学をあわせて、女子は一一五万、男子は一二九万ですが、そのうち就職者(職場に就職した者ばかりでなく、家業にいたる者も本業としてつづけて従事する場合)は就職者とみ

労働市場状況

次に一九五五年を中心とする労働市場の状況―雇用労働力の需給関係や就職状況についてみましょう。職を求める人は公共職業安定所、学校、縁故などを通じて求職活動を行います。まずこの入職経路についてみると、一九五四年七月から五五年六月までの一年間に規模一〇人以上事業所に就職した婦人のうち、縁故関係によつて就職したものが、三八・八%(男子は四八・五%)、公共職業安定所を通じたものが二四%(男子は一五・三%)、学校紹介によるものが九・五%(男子は九・二%)とまだ縁故関係によるものが多く、安定所の利用度は相対的に低くなっています。

そこでこのような点を前提として、公共職業安定所を通じた一般常用労働者の求職求人、就職の状況をみますと、一九五五年一年間の女子の新規求職申込件数は一七四万件、求人数一〇五万件、就職件数七九万件で、求職に対する就職の割合は二・二件に一件となつています(表一八)。男子の求職二・六件に対して就職一件よりは女子のほうが幾分か就職しやすく、前年の平均、女子二・三件に一件、男子二・七件に一件と比べて、男女とも僅かながら好転しています。しかし就職の難易は職業によつてかなり差があり、女子の場合製造業関係の職種では、僅かながら求人が求職を上廻つていますが、事務や販売関係の職種は相変らずの就職難で、求職者は求人の倍以上に及んでいます(表一九)。同時に同じ職種であっても、企業規模等によつて状況は決して一様でなく、比較的労働条件のよい大工場や百貨店などには就業希望者が殺到している有様です。

表 18 一般の職業紹介状況

	新規求職申込件数		新規求人数		就職件数		就職に対する割合	
	女	男	女	男	女	男	女	男
1951年計	1,410,380	2,719,607	810,069	1,306,398	615,994	1,008,992	43.7	37.1
1952年	1,489,725	2,693,105	889,008	1,301,481	636,809	990,892	42.7	36.8
1953年	1,424,785	2,561,890	947,032	1,424,234	681,916	1,028,801	47.9	40.2
1954年	1,632,932	2,875,840	969,243	1,386,112	709,812	1,044,526	43.5	36.3
1955年	1,741,184	2,944,529	1,051,866	1,425,184	789,571	1,111,763	45.3	37.8

労働省職業安定局調

表 21 学校種別の男女卒業者の卒業後の状況 (%)

		中学校		高等学校		短期大学		大学	
		女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	1952年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1953年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	1954年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		%	%	%	%	%	%	%	%
進 学 者 (就職して進学して いるものを含む)	1952年度	43.7	52.7	15.7	25.4	6.2	23.4	10.7	9.9
	1953年度	46.5	55.1	14.7	23.3	3.9	24.6	10.7	7.4
	1954年度	47.4	55.5	14.9	20.9	5.6	20.0	10.1	9.2
		%	%	%	%	%	%	%	%
就 職 者 (就職して進学して いるものを含む)	1952年度	39.6	43.8	39.6	55.8	48.5	73.4	76.2	80.2
	1953年度	38.1	41.9	39.6	54.8	49.2	72.3	72.8	81.4
	1954年度	40.9	43.0	38.6	54.1	42.5	66.7	67.5	75.0
		%	%	%	%	%	%	%	%
就職して進学して いるもの (再 掲)	1952年度	1952	6.3	0.4	2.9	1.3	8.6	0.4	0.6
	1953年度	1953	5.9	0.4	2.3	0.7	9.5	0.5	0.6
	1954年度	1954	5.5	0.3	1.8	0.7	5.0	0.3	0.2
		%	%	%	%	%	%	%	%
無 業 者	1952年度	17.4	8.5	39.4	17.3	39.7	3.5	11.7	2.8
	1953年度	16.3	7.8	41.1	19.6	38.2	5.6	15.2	2.7
	1954年度	12.2	5.7	40.4	21.2	43.0	8.5	19.8	5.3
		%	%	%	%	%	%	%	%
そ の 他	1952年度	1.6	1.4	5.7	5.7	6.9	8.2	7.4	9.8
	1953年度	1.4	1.1	5.6	4.6	9.4	7.0	7.4	9.1
	1954年度	1.6	1.3	6.6	5.6	10.0	10.0	8.0	9.5
		%	%	%	%	%	%	%	%

註 (1) はインターンを含む

文部省調査局調

なします) は女子四七% (四七%) 男子五一% (六六%) 進学者は女子三八%、男子四四%、無業者は女子二〇%、男子一一%、となつています。中、高、大学の別にみた割合は表二一、図一二、の通りで、男子は上級学校ほど就職者の割合が多くなつていますが、女子は中、高、短大の就職者の割合はあまり変わらず、高校、短大では、無業者が相当の割合をしめています (但し女子は各種学校に進む者が非常に多いのですが、これは進学者としてでなく、無業者として数えられています)。

就職者の数は前年よりもかなりふえています。が、女子の増加は五万三千人、男子の増加は四万七千人で、ここでもやはり女子の増加がめだちます。しかし卒業生中の就職者の割合が前年よりふえているのは男女とも中学校卒業生の場合で、高校以上の卒業生では、就職者の割合はむしろ低下の傾向がみられます。

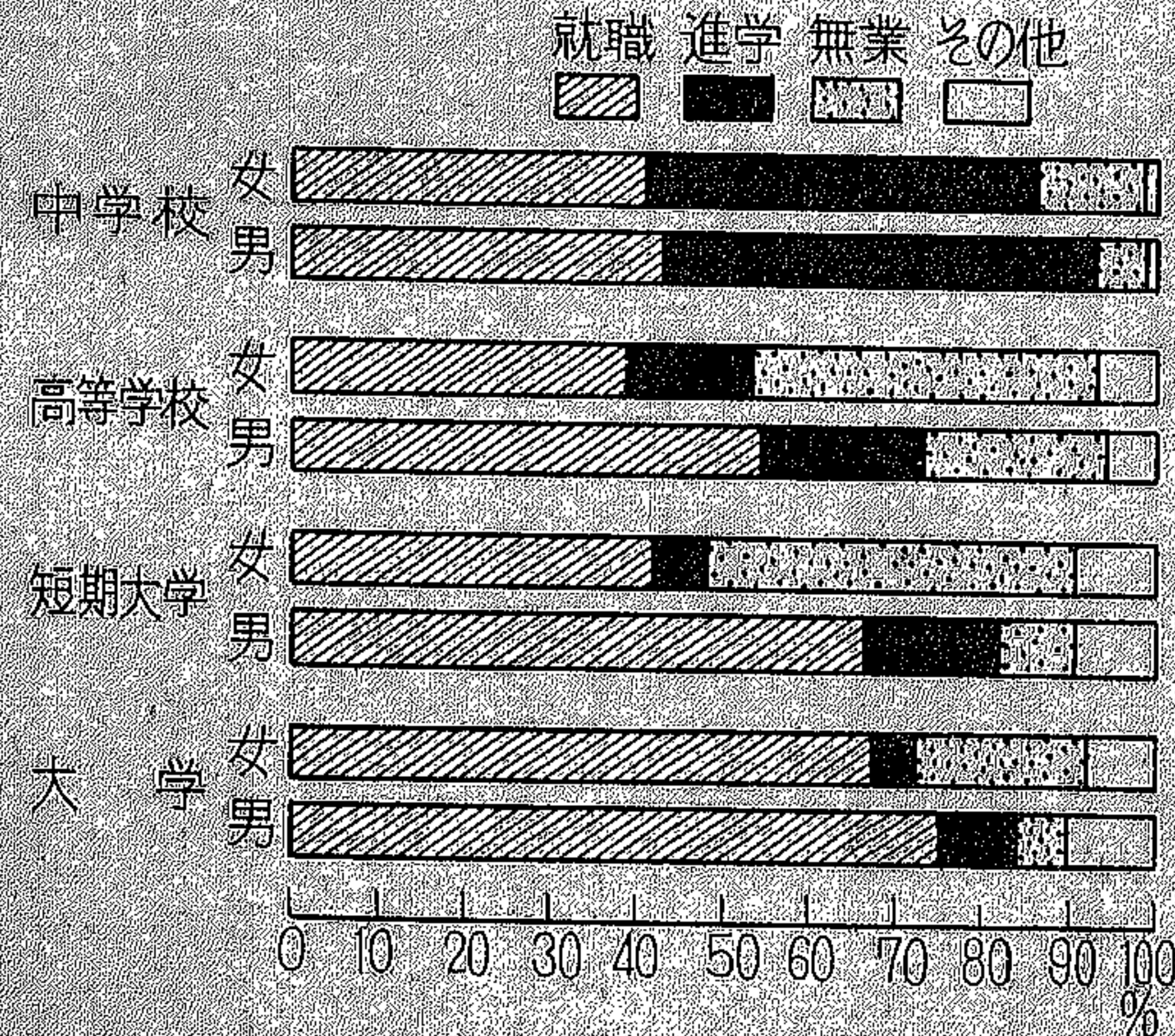
学校卒業生の就職先は地域等によつて相当異

表 20 日雇労働者の需給状況

		求 職 総 延 数(A)	新 規 求 人 数	就 職 延 数	不 就 労 者延数(B)	アブレ率 B/A
						%
女	1951年計	27,566,109	21,246,511	20,971,078	6,378,572	23.1
	1952年〃	28,834,612	22,302,204	21,895,314	6,284,935	22.8
	1953年〃	29,441,298	24,199,156	23,732,731	5,286,586	18.0
	1954年〃	32,858,164	27,275,012	26,510,702	5,704,060	17.4
	1955年〃	38,527,309	31,276,785	30,371,424	7,295,806	18.9
男	1951年計	59,834,941	49,901,900	48,707,091	10,208,380	17.1
	1952年〃	54,945,050	45,548,355	44,339,350	9,571,461	17.4
	1953年〃	53,690,572	46,698,088	45,670,354	6,858,078	12.8
	1954年〃	57,378,625	49,951,602	48,175,289	7,630,260	13.3
	1955年〃	70,663,790	60,117,599	57,824,151	10,613,932	15.0

労働省職業安定局調

図 12 学校種別の男女卒業者の卒業後の状況



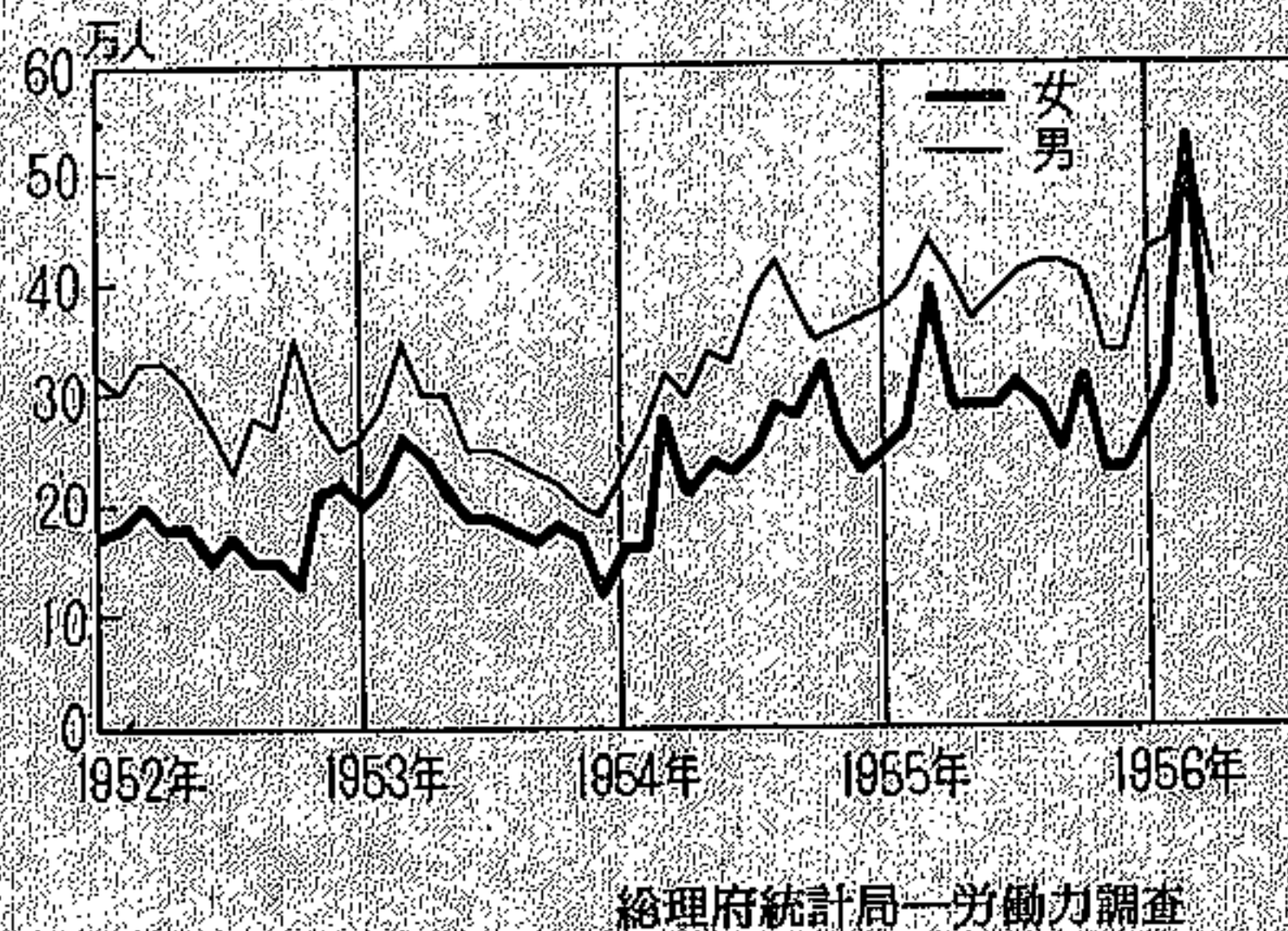
文部省調査局調

表 23 男女別完全失業者数

年 別	完全失業者		失 業 率1)		増 加 率	
	女	男	女	男	女	男
	万人	万人	%	%		
1948年平均	9	16	0.7	0.7	100	100
1949年平均	15	23	1.0	1.1	167	144
1950年平均	15	29	1.1	1.4	167	181
1951年平均	15	24	1.0	1.1	167	151
1952年平均	17	29	1.1	1.3	199	181
1953年平均	19	26	1.2	1.1	211	153
1954年平均	24	34	1.4	1.4	267	213
1955年平均	29	39	1.6	1.6	322	244

註1) 失業率は労働力人口中の完全失業者の百分率
総理府統計局一労働力調査

図 13 男女完全失業者の推移
(1952~1956年)



総理府統計局一労働力調査

失業者

労働力人口の膨張は、就業者の増加としてあらわれるとともに、失業者の増加としてあらわれました。戦後の完全失業者（調査期間中一時間も就業しない人の中で、求職活動を行っている人）の推移をみると、女子の完全失業者は一九四八年の九万人から、一九五五年の二九万人まで年々ふえています。最近二、三年めだつて増加の中が大きくなつていす、労働力人口中にしめる完全失業者の割合（失業率）も、男女とも、一九四八

表 22 公共職業安定所を通じた中学校、高等学校卒業者の需給状況

年 別	中 学 校				高 等 学 校			
	新規求職 申込件数	新規 求人数	就職件数	求職に 対する就職 の割合	新規求職 申込件数	新規 求人数	就職件数	求職に 対する就職 の割合
女								
1950年度	166,379	156,866	117,958	70.9	26,175	9,906	7,691	29.4
1951年度	163,854	171,854	107,042	65.3	33,594	13,993	10,401	31.0
1952年度	145,462	161,373	108,637	74.6	26,593	15,118	10,711	40.6
1953年度	137,669	178,213	111,444	81.0	34,113	19,098	14,993	44.0
1954年度	147,190	171,021	124,050	84.3	28,045	22,978	16,467	58.7
男								
1950年度	144,379	117,766	83,368	57.7	31,298	15,986	11,321	36.2
1951年度	142,114	156,112	89,875	63.2	38,791	21,241	13,084	33.7
1952年度	137,103	177,579	97,755	71.5	28,350	22,800	12,768	45.4
1953年度	130,375	184,244	98,407	75.5	34,117	25,651	15,332	44.9
1954年度	146,702	195,229	116,473	79.4	29,302	30,204	17,339	59.2

労働省職業安定局調

と思われるが、全体として女子の多く入る職業を順に並べてみますと、中学卒業生では、農業、紡織工、販売従事者、家事サービス従事者等、高校卒業生では事務従事者販売従事者、農業、短大及び大学では教員が半ば以上をしめついで事務従事者となつていす。

公共職業安定所を通じた中学、高校新規卒業生の就職状況は表二二の通りで、求職と就職との割合は、中学卒女子が求職一・二件に就職一件、男子が求職一・三件に就職一件高校卒では男女ともほぼ求職一・七件に就職の割合で、一般人の就職率よりもはるかによくなつていす。前年に比べて男子の求人が好調であつたのに対し、女子の求人はあまりふるいせんが、就職率は必ずしも悪くなく、前年よりかなり上廻つていす。中学卒業生の場合、求人が求職よりも多く、高校卒に比べて著しく就職率のよいのは例年通りですが、高校卒業生の就職率もここでは年々よくなつていすのが見られえ。

表 25 失業保険金受給者数
(1951年～1955年)

年	別	女	男
1951年	平均数	69,869	175,547
1951年	平総	838,433	2,106,569
1952年	平均数	110,999	209,747
1952年	平総	1,331,992	2,516,964
1953年	平均数	113,433	236,338
1953年	平総	1,361,197	2,836,060
1954年	平均数	149,198	316,166
1954年	平総	1,790,379	3,793,995
1955年	平均数	149,143	320,139
1955年	平総	1,789,716	3,841,671

労働省職業安定局調

いず、就業を希望しているが、求職活動は行っていないという人は非労働力人口の中に数えられています。その数は、女子が三七万、男子が一十一万と非就業者の多い女子に当然多く、年々増加の傾向にあります(表二四)。もちろん、この人々の中には失業的な性格をもたない人も非常に多いと思われるが、反面、生活困難などの理由から就業を希望する人も相当にあり、全体として婦人の中に就業を求める人のふえてきたことが看取されます。又求職非求職を含めて、家事に従事する婦人の就業希望が多く、本業よりは副業を希望する人が多いのも一つの特長です。

失業保険金受給者は、加入事業物を退職した人に限られますので、失業の動きをそのまま反映しているとはいえず、参考のためあげてみますと、一九五四年には受給者数が急増しましたが、五五年にはいると、企業整備状況が一応安定に向つたために、平均女子は一五万、男子は三二万と、前年と殆どかわらず、下半期にはむしろ減少の傾向を示しました(表二五)。

年の労働力人口千人につき完全失業者七人の割合から、一九五五年には千人につき一六人と高まっています(表二三)。

しかし完全失業者は文字通り狭い意味の失業者で、労働力人口中にしめる割合は決して大きなものではなく、これだけでは潜在失業者を含めた失業の実態は明らかでありません。そこで完全失業者のほか、失業と関連のある数字をひいてみますと、まず就業者として数えられている人の中に、就業時間が短いか、収入が少いか、仕事不安定だとかいった理由でもっと働きたい人(追加就業希望者)や仕事をかわりたい人(転職希望者)があり、その相当部分が潜在失業的な性格をもっていると考えられます。一九五五年の追加就業希望者数は女子が四四万、男子が七一万で、前年よりそれぞれ一十一万、一四万の増加となっており、(表二四)女子の場合、その七割が一週三四時間以下の短時間就業者です。又転職希望者は、一九五五年一〇月の調査では女子が八九万、男子が一三三万で、女子の場合四割余が「収入が少いから」又は「一時的な不安定な仕事だから」の理由で転職を希望しています。又現在就業して

表 24 就業希望者、追加就業希望者

		就 業 希 望 者			追加就業
		総 数	求 職 者 (完全失業者)	非 求 職 者	希 望 者
		万人	万人	万人	万人
女	1948 年		9		
	1949 年		15		
	1950 年	41	15	26	
	1951 年	26	15	12	
	1952 年	36	17	19	26
	1953 年	47	19	28	38
	1954 年	53	24	32	33
1955 年	66	29	37	44	
男	1948 年		16		
	1949 年		23		
	1950 年	39	29	10	
	1951 年	29	24	5	
	1952 年	36	29	7	41
	1953 年	35	26	9	60
	1954 年	43	34	9	57
1955 年	50	39	11	71	

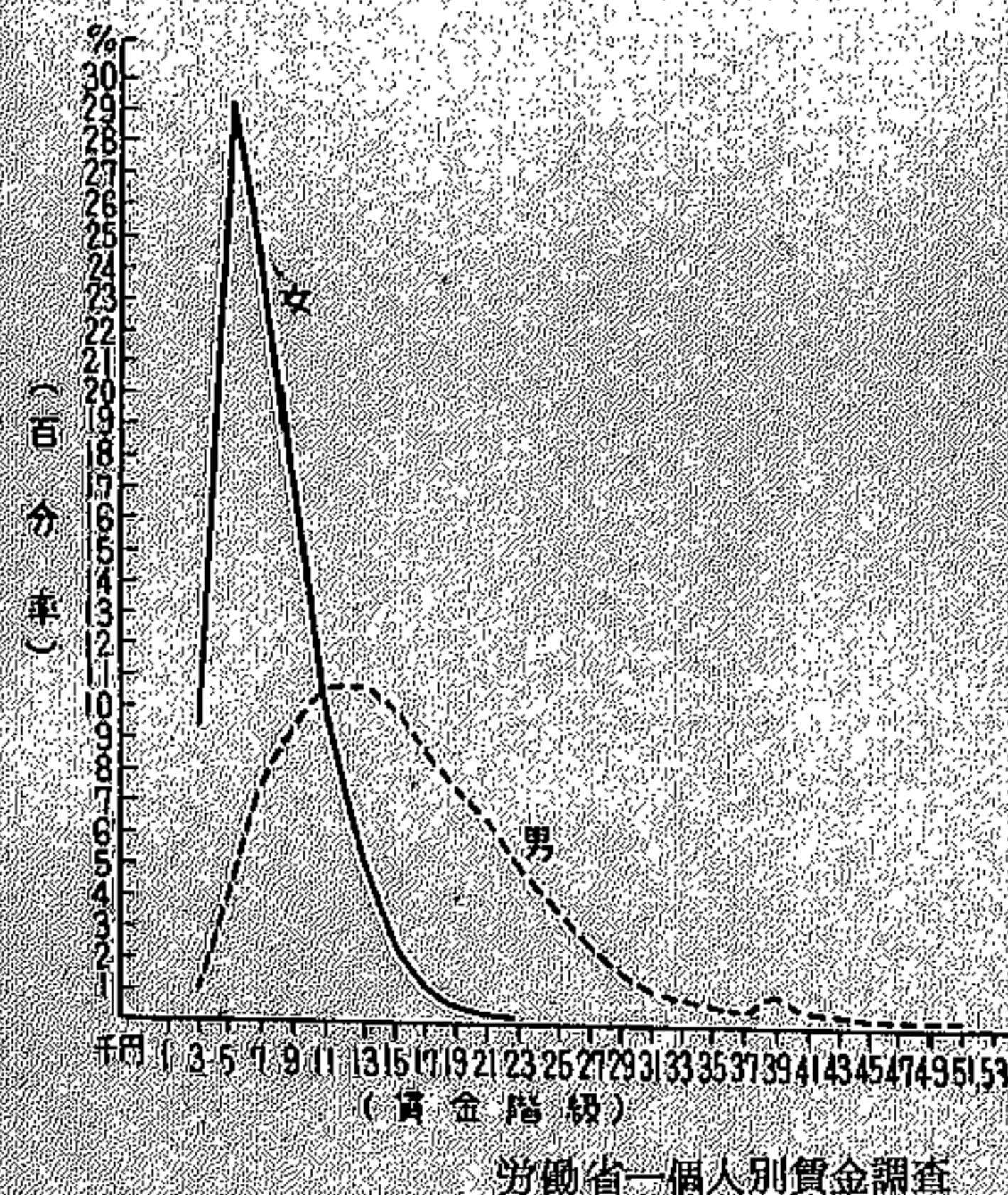
総理府統計局一労働力調査

二、婦人の労働条件

賃金

戦前、女子の賃金は、女子であるという理由で安いのがふつうのことになっていました。戦後は男女同一賃金の原則や、教育の機会均等が法制化され、かたがた戦後の賃金が生活給に重点をおかれたことなどのために、女子の賃金は男子との比較においてかなり改善されました。しかし、わが国の賃金体系はもとより年令とか勤続年数、学歴といった要素に重きをおくものであり、女子はこれらの点や扶養家族数の点で男子とかなり差があるために、女子の賃金は依然として労働者の毎月勤労統計でみると、一九五五年平均、規模三〇人以上事業場における女子の平均賃金は九、五六七円で男子の賃金、二一、八九五円の四三・七％です。

図 14 男女別賃金階級別労働者分布
(1954年 4月)



労働省一個人別賃金調査

これを賃金額別の労働者分布からみると、男女の賃金の比較がいつそうはつきりします。図一四は一九五四年四月の規模一〇人以上事業場の調査によるものですが、これで見ると、女子の賃金は一般に個人差が少く、比較的低い賃金層に大多数が密集しているのに対して、男子は最低から最高までのへだたりが大きく、その間にわたってかなり中の広い分布がみられます。

戦後の賃金の推移をみますと、表二六の通り、賃金は男女とも年々上昇しています。しかし一九

四九年頃迄は賃金上昇率は非常に急激でしたが、年がたつに従って、消費者物価の安定等を反映して賃金の上昇率は次第に鈍り、一九五四年から五五年にかけての賃金増加は、女子が九、二五二円から九、五六七円へ三・四％増、男子が二〇、八二五円から二一、八九五円へ五・一％増と、戦後最も低い上昇率を示しています。女子の賃金上昇率は一九五〇年頃までは大体男子を上廻り、男女の賃金差も縮まる傾向にありましたが、その後は逆に男子の上

表 26 男女常用労働者一人平均月間現金給与額及び男女比率

年 別	女	男	男子に対する女子の割合
	円	円	％
1947 年	972	2,241	43.4
1948 年	2,640	6,138	43.0
1949 年	4,488	9,980	45.0
1950 年	5,184	11,148	46.5
1951 年	6,496	14,051	46.2
1952 年	7,533	16,782	44.9
1953 年	8,617	19,560	44.1
1954 年	9,252	20,825	44.4
1955 年	9,567	21,895	43.7

- 註1) 労働者と職員の双方を含めた常用の雇用労働者。
2) 1950年6.7.9月は男女別がないためこれを除いた9カ月平均。
3) 1947年～1949年は旧毎月勤労統計調査。1950年～1954年は改正毎月勤労統計調査なので直接には接続しない。
労働省一毎月勤労統計調査

表 27 男女別、現金給与総額の増加率

年 別	女	男
1947 年	100	100
1948 年	272	274
1949 年	462	445

年 別	女	男
1951 年	100	100
1952 年	116	119
1953 年	133	139
1954 年	142	148
1955 年	147	156

- 註1) 1950年以降は毎月勤労統計調査改正のため前3カ年とは直接には接続しない。
労働省一毎月勤労統計調査

昇率が女子を超越し、男女の差は再び拡大しています(表二七)。これは最近賃金の中の生活給的要素が次第に職務給的要素にきりかえられていくなどのためと考えられます。

表 29 産業別一人平均月間現金給与総額

産 業 別	1954 年 平 均		1955 年 平 均	
	女	男	女	男
総 数	9,252	20,825	9,567	21,895
鉱 業	8,294	18,390	8,540	19,409
製造 業	8,124	20,254	8,266	20,929
武器製造業	-	-	8,200	19,440
食料品製造業	8,505	20,410	7,712	20,805
煙草製造業	15,104	24,351	15,556	24,567
紡 織 業	7,394	17,437	7,503	18,228
衣服及び身廻品製造業	5,864	14,843	6,261	15,598
木材及び木製品製造業	5,804	12,046	5,966	12,459
家具及び装備品製造業	6,031	12,974	6,247	13,338
紙及び類似品製造業	9,498	24,800	9,332	26,310
印刷出版及び類似産業	10,626	20,295	10,842	21,228
化 学 工 業	9,778	21,879	10,187	23,410
石油及び石炭製品製造業	10,731	26,965	10,148	27,235
ゴム製品製造業	8,060	19,653	8,113	20,461
皮革及び皮革製品製造業	7,577	16,857	7,642	16,669
ガラス及び土石製品製造業	7,824	20,946	7,881	21,073
第一次金属製造業	11,216	22,793	11,443	23,880
金属製品製造業	8,123	17,258	8,669	18,128
機 械 製 造 業	8,387	17,448	8,457	17,559
電気機械器具製造業	8,775	20,971	9,112	21,341
輸送用機械器具製造業	10,653	21,873	10,814	22,381
医療機械、理化学機械、 写真機、光学機械器具及 時計製造業	9,863	20,222	10,149	20,462
その他の製造業	7,200	16,150	7,143	16,089
卸売及び小売業	10,409	22,761	10,251	22,254
金融業及び保険業	14,262	30,194	14,965	31,301
不動産業	-	-	12,415	29,040
運輸通信及びその他の公 益事業	12,693	21,113	13,665	22,980
建設 業	6,981	14,883	7,252	15,543

労働省一毎月勤労統計調査

表 28 男女別、給与の種類別 1人平均
月間給与額

	きまつて支給 する給与		特別に支払わ れた給与	
	女	男	女	男
1954 年 平 均	8,049	17,890	1,203	2,935
1955 年 平 均	8,293	18,694	1,191	3,202
1954 年 平 均	100.0	100.0	100.0	100.0
1955 年 平 均	103.0	104.5	99.0	109.0

労働省一毎月勤労統計調査

給与をきまつて支給（労働協約や事業場の規則などできまつている給与で、超過勤務給なども含まれる）と、特別に支払われた給与（賞与や結婚資金、給与改訂の差額追給など）にわけてみますと、きまつて支給する給与は前年に比べ、男子が四・五％増、女子が三・三％増となっていますが、特別に支払われた給与は男子が九・九％増であるのにひきかえ、女子は一・一％減となっています（表二八）。一体に最近では特別に支払われる給与が生活補給金的な意味で一時的に支給される形が薄れ、賞与として支払われる形が強まっています。この特別に支払われた給与のほうに大きく、ことに一九五五年は特別に支払われた給与の上昇率が左のように男女著しく異つたため、男子に対する女子の比率は、きまつて支給する給与が四四・四％であるのに対し、特別に支払われた給与では三七・二％と開いています。

産業別にみた賃金——産業別にみて女子の賃金の高いのは金融保険業の一四、九六五円、運送通信及びその他の公益事業の一三、六六五円、女子の賃金の低いのは、建設業の七、二五二円、製造業の八、二六六円です。しかし製造業では煙草製造業の一五、五五六円のように高いものから、木材及び木製品製造業の五、九六六円のように低いものまで、産業によつて相当のひらきがあり、女子の多い紡織業も七、五〇三円で平均以下になっています（表二九）。

しかし同じ産業であっても、企業の規模によつて賃金水準がかなり異なり、一般に大規模の事業場ほど賃金が高く、規模が小さくなるに従つて低くなる傾向がみられます。表

表 31 産業別現金給与月額男女比率

男子=100

	1955年	1954年
総計	43.7	44.4
製造業	44.0	45.1
武器製造業	39.5	40.1
食料品製造業	42.2	-
煙草製造業	37.1	41.7
紡織業	63.3	62.0
衣服及び身の廻り品製造業	41.2	42.4
木材及び木製品製造業	40.1	39.5
家具及び装備品製造業	47.9	48.2
級及び類似品製造業	46.9	46.5
印刷出版及び類似産業	35.5	38.3
化学工業	51.1	52.4
石油及び石炭製品製造業	43.5	44.7
ゴム製品製造業	37.3	39.8
皮革及び皮革製品製造業	39.7	41.0
ガラス及び土石製品製造業	45.8	44.9
第一次金属製造業	37.4	37.4
金属製品製造業	47.9	49.2
機械製造業	47.8	47.1
電気機械器具製造業	48.2	48.1
輸送用機械器具製造業	42.7	41.8
医療機械、光学機械、時計製造業	48.3	48.7
その他の製造業	49.6	48.8
卸売及び小売業	44.4	44.6
金融業及び保険業	46.1	45.7
不動産業	47.8	47.2
運輸通信及びその他の公益事業	42.8	-
建設業	59.5	60.1
建設業	46.7	46.9

労働省一毎月勤労統計調査

の中には、四〇％に達しない産業がいくつかあります（表三二）。前年に比べて男女の賃金差は商業関係を除いた各産業において、又製造業では二〇の産業中一二において拡大しています。

職種別にみた賃金

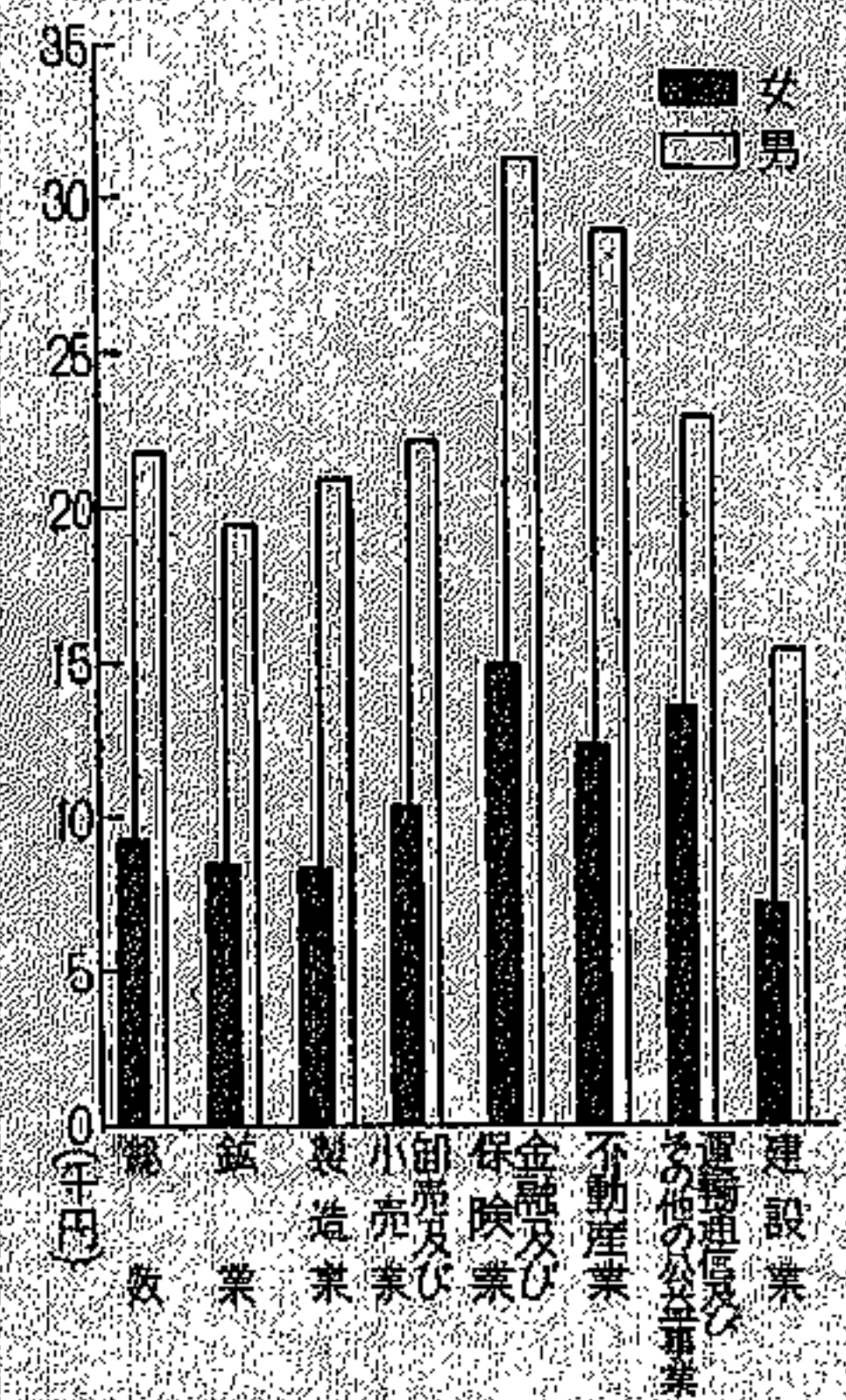
職種別の賃金は産業や企業の規模によつてそうとう影響を受けますから、一口にはいえませんが、毎月勤労統計（規模三〇人以上）から製造業を例にとつてみますと、男女いずれの場合も、労務者の賃金は、職員の賃金より低く、一九五五年の年功では、生産労働者の賃金は、管理事務技術労働者に比べ、女子は六八・五％、男子は六五・九％になっています。そしてこの労務者と職員の賃金の開きは、男女の賃金の開きと似た推移を辿

表 30 産業別の企業規模間賃金格差
(労務者及び職員)(1954年4月) (1,000人以上=100)

産業	1,000人以上	500人 ~999人	100人 ~499人	30人 ~99人	10人 ~29人
女					
計業	100 (9,656)	80	70	62	58
建設業	100 (8,501)	71	70	63	60
製造業	100 (6,975)	93	92	83	80
卸売及び小売業	100 (8,738)	84	74	66	61
金融業	100 (10,549)	80	73	60	59
運輸通信及びその他の公益事業	100 (12,019)	84	69	59	47
建設業	100 (11,220)	74	68	64	61
男					
計業	100 (19,708)	92	80	69	57
建設業	100 (18,981)	76	75	65	57
製造業	100 (15,481)	99	92	82	72
卸売及び小売業	100 (20,924)	89	76	64	54
金融業	100 (23,560)	89	74	59	46
運輸通信及びその他の公益事業	100 (24,942)	72	62	54	40
建設業	100 (18,326)	95	88	84	72

労働省一個人別賃金調査

図 15 男女産業別1ヵ月平均現金給与総額1955年

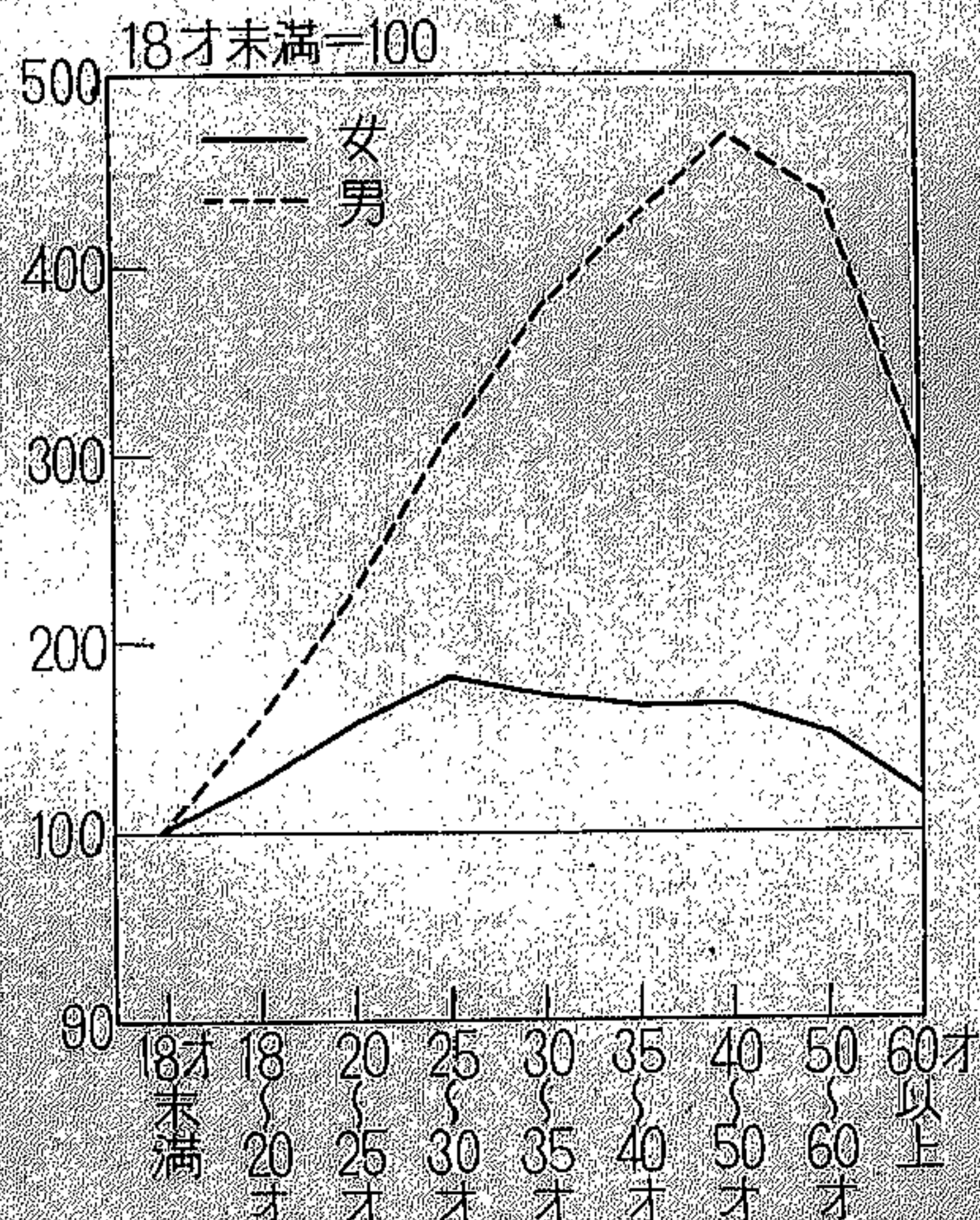


労働省一毎月勤労統計調査

三〇は一九五四年四月の調査によるものですが、規模千人以上事業場の賃金に比べると規模一〇〜一九人の事業場の賃金は、女子が五八％、男子が五七％となっています。規模間の賃金差のわりあいに少ないのは建設業で、右の比率は女子が八〇％、男子が七二％、差の大きいのは金融保険業で、女子が四七％、男子が四〇％です。

男女の賃金差も産業によつて多少異なり、差の小さいのは煙草製造業、運輸通信業で、女子の賃金は男子の六三・三％、五九・五％まで達しており、差の大きいのは紙製造業の三五・五％、食料品製造業の二七・一％を始め、製造業

図 16 男女及び年齢階級別 1人平均月間給与指数
1954年4月(労職計)



労働省一個人別賃金調査

表 33 男女別勤続年数別賃金格差
産業計(労職計) (1954年4月) (男=100)

勤続年数	実数		男子に対する女子の割合
	女	男	
総計	7,637円	16,937円	45.1%
6ヵ月未満	5,283	9,955	53.1
6ヵ月以上1年以下	5,854	11,261	52.0
1年以上2年以下	6,207	11,551	53.7
2年以上3年以下	7,080	13,127	53.9
3年以上5年以下	7,907	14,985	52.8
5年以上10年以下	9,969	17,714	56.3
10年以上15年以下	12,883	21,200	60.8
15年以上20年以下	14,069	26,117	53.9
20年以上	16,482	30,778	53.6

労働省一個人別賃金調査

つていて、最近数年間、特に男子の場合労働者、職員間の賃金の開きが大きくなる傾向がみえます。

男子に対する女子の賃金の割合は、職員が四〇・二%、労働者が四一・八%で、男女の開きの大きくなる傾向は特に職員のほうに強くあらわれています。

なお、一九頁の表一六には、教育や医療など重要な婦人の職業分野がふくまれておりませんが、主な職種別の賃金(きまつて支給する給与)がのっていますので、年令や勤続年数と比べながらみるとおもしろいと思います。

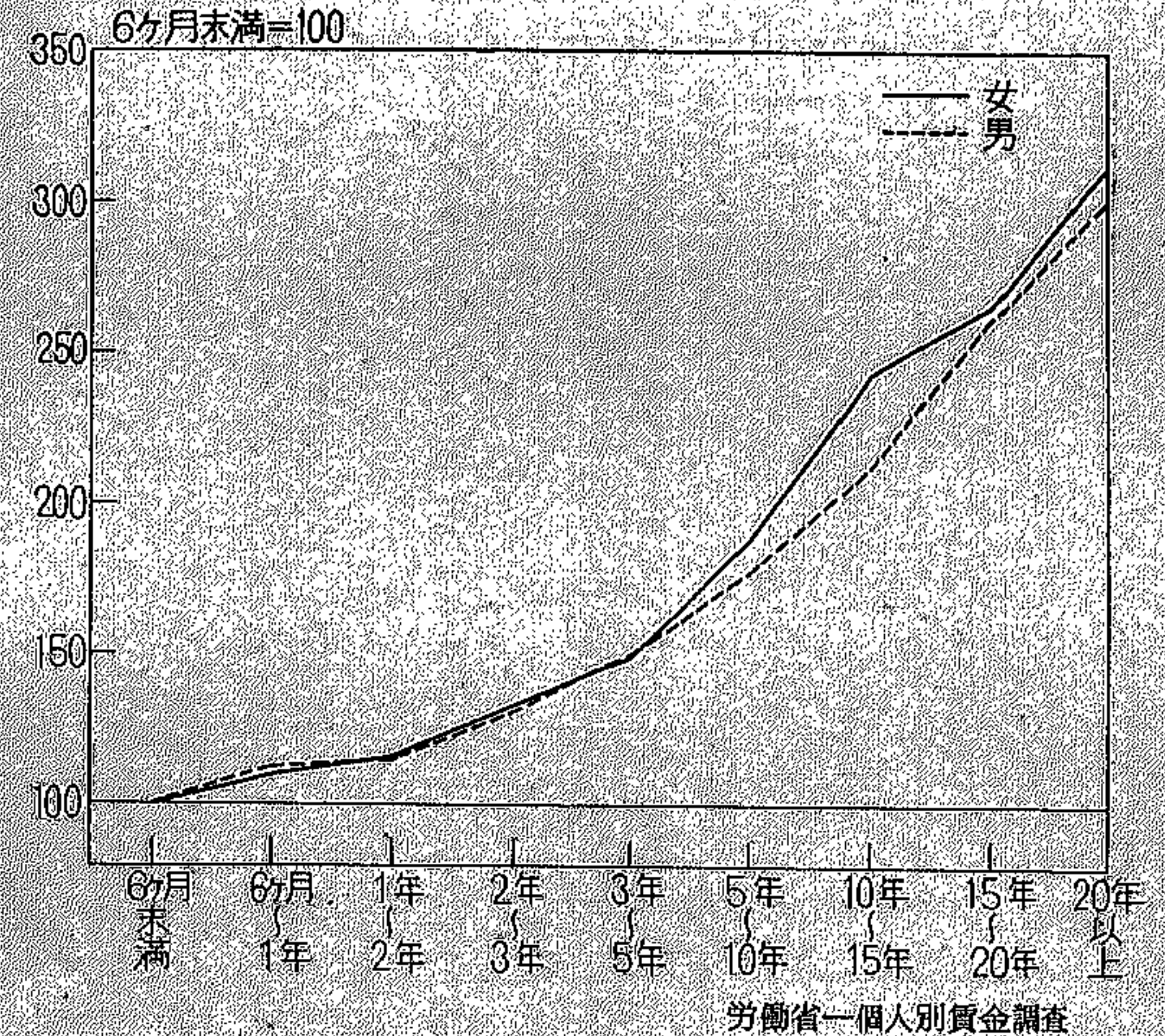
―年令、勤続年数と賃金― 一九五四年の個人別賃金調査によつて、年令と賃金の関係をみますと、一八才未満の賃金は男女が殆ど同額ですが、年令が高まるにつれてひらきが大きくなつてきます(表三二)。そして男女のおの「一八才未満の賃金を一〇〇」とすると、女子は二五・三〇才が最高で一八四、男子は四〇・五〇才が最高で四六七に達しています(図一六)。一方、勤続年数との関係をみると、勤続六ヵ月未満の賃金がすでに男女によつて相当ひらいていますが、その後の上昇率はあまり大差なく、勤続二〇年以上で、男女とも六ヵ月未満の三倍余に達しています。(表三三、図一七)

表 32 男女別年齢別賃金格差 男子=100
(労職計) 産業計 (1954年4月)

	賃金 (円)		男子に対する女子の割合 (%)
	男	女	
計	16,937	7,637	45
18歳未満	5,002	5,107	102
18歳以上 20歳未満	8,019	6,554	82
20歳以上 25歳未満	11,427	8,112	71
25歳以上 30歳未満	15,397	9,409	61
30歳以上 35歳未満	18,890	8,891	47
35歳以上 40歳未満	21,254	8,612	41
40歳以上 50歳未満	23,349	8,640	37
50歳以上 60歳未満	21,801	7,840	36
60歳以上	15,119	6,128	41

労働省一個人別賃金調査

図 17 男女別、勤続年数別1人平均月間現金給与指数
(1954年4月) (労職計) 6ヵ月末満=100



これをあわせて考えますと、年令の高い婦人が必ずしも勤続年数が長いというわけではなく、むしろ中年になつて、あまり賃金も高くない職種に入つていく婦人の多いことが察せられます。

また勤続年数による賃金の上昇率を、学歴別にみますと、男子は学歴が高くなるほど、賃金の上昇率がよくなるのにひきかえ、女子は学歴が高くなるほど、賃金の上昇率が鈍く、大学卒、勤続二〇年以上の男子の給与が、勤続六ヵ月末満の給与の四・四倍になつてゐるのに対して、女子ではそれが二・一倍にしかなりません。このことは学歴の高い婦人が長く勤めた場合でも職場の中であまり高い地位は与えられていないことを示しています。

労働時間

一九五五年規模三〇人以上事業場の婦人労働者の実労働時間は、一ヵ月平均一八七・五時間、男子労働者は一九七・四時間で、一日平均にするとそれぞれ八時間、八・二時間となります。女子は男子に比べて一ヵ月九・九時間少く、又前年に比べると女子は一ヵ月一・七時間、男子は一・一時間長くなつてゐます。これを所定内労働時間(事業場の就業規則で定められた正規の就業時間内の労働時間)と所定外労働時間(早出、残業、休日出勤等の時間)にわけてみると、所定内労働時間は女子のほうがかえつて一・四時間長く、所定外労働時間で男子が一・三時間長くなつてゐます(表三四)。

産業別にみて、製造業(女一八九・九時間、男二〇一・九時間)卸売小売業(女一八九・九時間、男一九〇・四時間)は比較的女子の労働時間が長く、金融保険業(女一七三・四時間、男一七七・九時間)が短くなつてゐます。又、労務者と職員では、一般に男女とも労務者の労働時間のほうが長く、製造業の女子についてみますと、労務者は一九〇・六時間、職員は一八七・五時間となつてゐます。

表 34 年別男女別1人1ヵ月及び1日実労働時間数と出勤日数

年 別	月間実労働時間数						1日平均実労働時間数		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1952年 平均	184.4	195.5	176.9	175.1	7.6	20.7	7.7	7.9	24.0	24.6
1953年 平均	186.0	197.6	178.0	176.3	8.0	21.3	7.9	8.3	23.4	23.9
1954年 平均	185.8	196.3	179.1	177.1	7.1	19.2	7.9	8.2	23.4	23.8
1955年 平均	187.5	197.4	179.4	178.0	8.1	19.4	8.0	8.2	23.5	24.0

労働省 毎月勤労統計調査

三、婦人の労働保護

労働基準法
における婦
人の保護

戦後労働基準法が制定されて、婦人に対する労働保護も国際的水準に高められました。労働基準法の中には婦人の労働条件を護るため、特に次のような定めが設けられています。

男女同一賃金の原則……女子であることを理由に、賃金に差別をつけることを禁ずる。
労働時間及び休日……原則として女子の時間外労働を一日二時間、一週六時間、一年一五〇時間以内に制限し、休日労働を禁ずる。

深夜業……原則として午後二〇時から午前五時までの間、女子の使用を禁ずる。

危険有害業務の就業制限……女子が運転中の原動機や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、検査、修繕を行うこと、運転中の原動機や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行うこと、その他の危険な業務につくことを禁じ、女子の取扱う重量物の限度を定めるなど。

坑内労働……鉱山における、女子の坑内労働を禁ずる。

産前産後の休業……六週間以内に出産予定の女子が請求によつて休暇をとることを保障し、産後六週間の就業を禁じている。ただし、産後五週間を経過した女子が請求した場合は、医師が支障がないとみなした業務につかせてもいいことになっている。

妊婦の軽易業務への転換……妊娠中の婦人が請求した場合、軽い業務に転換させなければならない。

育児時間……乳児（生後一年以内）を育てる婦人に、休憩時間のほか、一日二回三〇分以上の育児時間をとることを保障する。

生理休暇……生理日の就業が著しく困難な婦人や、生理に有害な業務についている婦人が、休暇を請求することを保

障する。

帰郷旅費……解雇された女子が、十四日以内に帰郷する場合は、原則として使用者が旅費を負担する。

以上が主だったものですが、このほかにも出産前後の解雇制限、出産のための賃金の非常時払、前借金相殺の禁止、寄宿舎の自治など、女子に関係の深い規定があつて、働く婦人をまもつています。

労働基準法中
女子に関する
条文の違反

違反件数の八割をしめ、これについて、深夜業や、

危険有害業務の就業制限に関する違反が多くなっています。ただし、深夜業と危険有害業務の就業制限に関する違反は、年少労働者に対する違反件数も含まれています（表三五）。男女同一賃金に関する違反は年間五〇件で、年間四〇〇件を越していた基準法施行当初に比べ、著しく減少の傾向にあります。違反の内容は学卒者の採用にあつて、男女の初任給に差をつけるものが多く、そのほか基本給や、各種手当について、男女異なる待遇を定めているものがあります。

母性保護規定
の実施状況

さきに述べたように、労働基準法は働く婦人の母性を護るために、いくつかの規定を設けています。婦人少年局では、これらの母性保護規定が、実際に事業場で、どの程度生かされ

表 35 労働基準法女子関係条文違反件数

年 別	第4条	第61条	第62条	第63条	第64条	第65条	第66条	第67条	第68条	女子関係 違反件 数累計
	男女 同一 賃金	女子の 労働時 間及び 休日	深夜業 の禁止	危険有 害業務 の制限	坑内労働 の禁止	産前産 後休業	育児時 間	生理休 暇	帰郷旅 費	
1951年	130	16,686	2,849	997	89	31	11	161	25	20,979
1952年	95	15,805	2,799	759	132	29	13	31	15	19,728
1953年	110	22,882	2,781	664	148	28	10	91	13	27,727
1954年	53	18,191	2,533	496	74	19	2	64	17	21,449
1955年	50	14,815	2,978	496	62	15	5	32	12	18,465

註 第62条～第64条並びに第68条においては男子年少者関係を含む。労働省一労働基準局

ているかを調べるため、毎年女子保護実施状況調査を行っていますので、次に一九五四年についてのあらましを述べてみましょう。この調査は規模三〇人以上の事業場に対して行われ、その中回答のあつた二、二九六事業場について結果をまとめたものです。

―有夫者と出産者― まず、有夫者と出産者の状況からみますと、この調査で女子労働者中にしめる有夫者の割合は一四・二％で、前年の調査結果（一二・六％）よりやや多くなっています。産業別にみて有夫者の割合の多いのは煙草製造業（三七・八％）、石油石炭製品製造業（三七・二％）、木材木製品製造業（三五・四％）、第一次金属製造業（二〇・八％）、鉱業（二九・七％）等、有夫者の割合の少ないのは、皮革、皮革製品製造業（六・六％）、紡織業（八・二％）、卸売小売業（八・三％）等です。企業の規模からみますと、規模三〇人し九九人の事業場では一九・二％、一〇〇人し四九九人では一三・四％、五〇〇人以上では一一・六％と、規模の小さい事業場に有夫者の多いのがみられました。

一九五四年一カ年間に出産した婦人は、女子労働者の一・七％でした。これは有夫者数からみると一三・八％に当ります。出産者を勤続年数からみると、勤続五年から一〇年の人が最も多く四八・六％、一〇年以上の人が一六・一％となつています。最近結婚しても続けて働く婦人がふえたといわれますが、妊娠や出産を契機として退職する率は依然として高く、この調査でも妊娠又は分娩による退職者は妊産婦の四〇・六％に当っていました。企業の規模からみると三〇人し九九人の事業場では四五・八％、一〇〇人し四九九人では四一・三％、五〇〇人以上では三七・三％と、一般に大きい事業場よりは小さい事業場に退職者の割合が多く、産業別にみると、建設業（七一・四％）、金属製品製造業（七〇・〇％）の退職率が高く、サービス業（二六・〇％）、運輸通信及びその他の公益事業（二九・〇％）の退職率が低くなっています。退職率の低いのは煙草製造業（〇・九％）が目立ちます。なお退職者のうち、三八％は産前に、六二％は産後に退職しています。

―産前産後の休暇― 産前産後の休暇の請求状況をみると、一人平均の休暇日数は産前が三四日、産後が四五・三

表 36 有夫、出産女子労働者及び妊産婦の退職者数
(1954年)

(1) 女子労働者数に 対する有夫者数 の割合	(2) 有夫者数に 対する出産者 の割合	妊産婦の退職者数 (%) 妊産婦総数=100		
		計	産前退職者数	産後退職者数
14.2	13.8	40.6	15.5	25.1

註 1) 1954年12月末日現在の数である

2) は年間の出産者数を1954年1月1日現在の有夫数で除したものである。
労働省一婦人少年局

表 37 女子保護実施概況
(1954年1月～12月)

産前休暇 (産前休業 数=100)	休暇日数6週間以内のもの	75.0%
	休暇日数6週間を超えるもの	22.7%
	休暇日数不明のもの	2.3%
	1人平均産前休暇日数	34.0日
産後休暇 (産後休業 数=100)	休暇日数5週～6週のもの	67.7%
	休暇日数6週を超えるもの	27.1%
	休暇日数不明のもの	5.2%
	1人平均産後休暇日数	45.3日
産前における軽易業務転換者の割合 (妊婦数=100)		10.1%
育児時間請求者の割合 (産婦数=100)		68.4%
生理休暇	請求実人員 (女子労働者数=100) (1)	23.7%
	女子労働者1人当りの年間平均休暇日数	1.5日

註 1) 1年間少とも1回以上生理休暇を請求した実人員数を1月1日現在の女子労働者数で除したものである。

労働省一婦人少年局

日で、前年の調査（産前三一・二日産後四四・六日）より少し多くなっています。これを産前産後それぞれ六週間未満休んだ人と、六週間以上休んだ人とに分けてみますと、産前では六週間未満が七五％、六週間以上が二二・七％、産後では五週間以上六週間未満が六七・六％、六週間以上が二七・一％と、いずれも六週間未満の人が多くなっています。産前産後休暇中の賃金については、基準法には特に規定がありませんから、契約、協約規則等によつて労使の間で定められるわけですが、この調査では、労働協約又は就業規則中に、産休中の給与について定めているのは、調査事業場の八割余でした、さだめのある事業場のうち最も多かったのが、産休中は無給で、健康保険法により出産手当金が支払われるというもので、事業場の四七％をしめ、これについて、出産の前後六週間は有給で、一〇〇％賃金を支給するというのが三三％でした。

―産前における軽易業務転換― 妊婦のうち軽い作業にかわる措置をうけたのは一〇・一％でした。産業別にみて比較的多いのはやはり製造業（一二・四％）で、卸売小売業（一・四％）、金融保険業（三・八％）等は少なくなっています。かわる仕事の内容は職種によりさまざまですが、大体、筋肉労働から事務労働へ、立作業から坐作業へ、交替制勤務を昼間勤務にする等が主なものです。又、仕事をかわった時期は、産前六週間より前にかわった人が七七％、六週間以内になつてかわった人が二二・六％でした。

―育児時間― 出産者のうち、育児時間を請求した人は六八・四％という大きな割合にのびます。企業規模からみますと、三〇人～九九人の事業場では四二・三％、一〇〇人～四九九人では五二・八％、五〇〇人以上では九八・三％と、大きい事業場ほど請求者の割合が多くなっています。与えられた時間は、一日二回各三〇分を与えられた人が九四・四％、一日一回各三〇分以上を与えられた人が五・六％です。

労働協約、就業規則中に育児時間中の賃金について定めている事業場は七割でしたが、そのうち有給とする事業場が八四％に及んでいます。

このように出産者の大半が育児時間を利用する現状からみて、授乳を行う婦人労働者のために、授乳施設や託児施設が設けられることがのぞましいのですが、調査事業場のうち専用の授乳施設をもっているところは一・四％にすぎませんでした。しかし、休憩室、面会所、更衣室、宿直室等と兼用の施設をもっているところが二二・五％ありますから、あわせて約四分の一の事業場が、まずなんらかの施設をもっているわけです。企業規模別にみると、三〇人～九九人の事業場が一七％、一〇〇人～四九九人が三二％、五〇〇人以上が六五％と、大きい事業場ほど施設を備えています。託児施設となるといっそう少く、専用、兼用をあわせて、託児の設備をもつ事業場は平均二・五％、五〇〇人以上の事業場でも七％にすぎません。しかしその中、煙草製造業の九四％が、専用の託児所をもっているのが注目されます。

―生理休暇― 女子労働者のうち、年間一回でも生理休暇を請求した人は二三・七％です。つまり一九五四年一カ年間に、約四分の一の女子労働者が、生理休暇を少くとも一回以上とつたこととなります。企業規模別にみると、三〇人～九九人の事業場では一二％、一〇〇人～四九九人では二二・七％、五〇〇人以上では三三・一％と、やはり大きい事業場のほうが、生理休暇をとる人が多くなっています。産業別にみると、煙草製造業（五九％）、電気機械器具製造業（四七・六％）、運輸通信及びその他の公益事業（四二・三％）が多く、家具及び装飾品製造業（四・九％）、建設業（八・一％）は少くなっています。又、一年間にとつた生理休暇の日数を、全女子労働者の一人当りにすると年間一・五日となります。

生理休暇について、労働協約又は就業規則にさだめのある事業場は約八割ですが、このうち休暇日数を二日とするところが三九・一％で最も多く、ついで三日（一七・四％）、一日（九％）となっています。休暇中の賃金については、有給とする事業場が約七割でした。

表 39 産業別、死傷災害発生状況
(1955年1月~12月)

産 業 別	負 傷 件 数		千 人 率 (1)	
	女	男	女	男
計	22,595	393,167	6.9	51.6
製 造 工 業	13,321	137,343	8.3	36.9
鉄 道 業	1,259	71,196	30.7	165.4
建 設 事 業	5,062	99,106	35.3	92.3
運 輸 事 業	1,089	16,492	16.5	21.5
貨物取扱事業	876	36,778	40.4	161.0
林 業	225	22,388	7.7	89.9
そ の 他	763	9,861	0.6	4.6

註 1) 千人率 = $\frac{\text{負傷件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

労働省労働基準局調

労働省の調べによれば、一九五五年一カ年間の労働災害発生件数は、女子が二二、五九五件、男子が三九三、一六七件でこれを一日の平均にしてみますと、毎日六一人の婦人労働者と一〇七七人の男子労働者がどこかの職場で災害をうけていることとなります。又、災害の発生率からみますと、女子は千人につき七人、男子は千人につき五十一人となりますが、災害のおこる率はもちろん業種によつてたいへんちがいます。表三九に掲げた業種はいずれも災害のおこりやすい業種ですが、中でも貨物取扱業、建設事業、鉄道業では、千人の婦人のうち四〇人、三五人、三一人という数が罹災しています。

女子の災害の発生原因については新しい資料がありませんから、一九五二、三年頃のものをご参考にみますと、男女とも物の取扱運搬によつておこる災害や、物の飛来崩壊による災害が非常に多く、女子では動力機による災害も相当の割合にのぼっています。又、婦人の場合、災害の件数は少くとも、災害の程度はかえつて重いものが多いということも忘れてはならないことです。

婦人と労働災害

同じ産業の中でも、婦人は男子とかなり異つた作業についている場合が多く、又労働基準法でも、女子が坑内労働、重量物運搬、その他一定範囲の危険有害業務につくことを制限又は禁止していますから、婦人の労働災害は男子に比べてはるかに少くなつていきます。

いほうです(表三八)。

表 38 産業別罹病率(1955年1月~6月計)
(受診者数=100)

産 業 別	受 診 者 数		疾 病 総 計		呼吸器系の結核 発 見 率	
	女	男	女	男	女	男
総 計	461,995	1,517,160	13.8	14.8	2.0	3.5
農 林 及 び 水 産 業	597	3,590	10.6	10.3	1.3	3.0
鉄 道 業	17,068	201,765	13.6	16.9	1.5	2.1
建 設 工 業	2,643	18,929	13.6	9.6	2.2	2.5
金 属 工 業	17,169	172,141	17.9	16.3	2.8	3.5
機 械 器 具 工 業	31,190	218,745	12.7	15.9	2.8	3.8
化 学 工 業	60,179	216,224	18.5	16.3	1.6	2.6
製 造 工 業	10,534	45,317	12.6	16.2	1.7	3.1
織 績 工 業	179,079	57,946	13.5	11.6	0.9	2.2
製 材 及 び 木 製 品 工 業	2,343	7,472	11.7	11.2	2.6	2.4
食 料 品 工 業	19,135	30,934	14.2	12.3	3.5	3.0
印 刷 及 び 製 本 業	5,166	25,848	19.5	28.5	3.9	5.6
そ の 他 の 工 業	4,584	6,465	10.0	11.6	2.6	3.0
ガ ス、電 気 及 び 水 道 業	6,392	75,963	12.9	15.0	3.5	4.5
商 業 及 び 金 融 業	22,972	31,105	18.6	21.7	3.6	6.4
運 輸 通 信 業	55,946	350,626	8.2	11.5	3.7	4.2
そ の 他 の 産 業	27,178	54,090	12.4	13.7	3.1	5.1

労働省労働基準局調

婦人と労働衛生

労働基準法のよきためにより、労働者を使用する事業場は、特殊の例外を除いて、労働者に年一回、又は業務の種類により年二回の定期健康診断を受けさせなければならないことになっていきます。この定期健康診断の結果からみますと、一九五五年上半期の婦人労働者の罹病率は一三・八%、男子は一四・八%で、このうち呼吸器系の結核を新たに発見された人は、女子が二%、男子が三・五%となっています。

しかし罹病率は産業によつてかなり異り、最も率の高かつたのは、前年同様印刷製本業の一四・五%(男一八・五%)で、結核の発見率は三・九%(男五・六%)と高く、これに次いで、商業、金融業、化学工業、金属工業も高

四 労働組合の中の婦人

組合加入状況

労働組合は戦後非常な勢で組織され、一九四九年には早くも雇用者数に対する組合員数（組合組織率）は、女子五一％、男子五七％という高い率を示しました。けれども丁度その頃から、経済安定計画にともなう事業所の休廃が相次いで起り、一方労災後日の浅い組合自身も内部的なふるさつをまねがれず、組合無用論等によつて解散するものが多かつたため男子組合員とも一時相当な減少を見せましたが、一九五二、三年頃より再び年々増加の傾向を辿り、組織の安定化を示しています。しかし、さきにもふれたように、ここ数年來雇用者数の増加がいちじるしく、しかもその多くが比較的組織化のおくれた商業、サービス業の部門、あるいは小規模企業に吸収されたため、組合組織率はむしろ低下の傾向を示し、一九五五年の組合組織率は女子三一％、男子四三％となつています（表四〇 図一八）。

一九五五年六月現在、全国の単位労働組合数は三万二千、組合員数は六十八万五千人を数えますが、そのうち女子は一四七万四千人で、二三・八％をしめています。前年同期の二三・一％に比較しますと、〇・七％の上昇となります。女子雇用者の組織率が最も高い産業は、運輸通信及びその他の公益事業で八〇・八％、次いで公務七六・七％、鉱業五五・四％、建設業四二・四％、製造業三三・九％、サービス業二七・五％、卸売小売及び金融保険不動産業一八・〇％、漁業及び水産養殖業四・五％、農業二・〇％の順となっています。

又女子組合員の増減を産業別に前年と比較してみますと、増加の著しかった産業は教育の一萬九千人増、金融及び保険の一萬七千人増、公務一萬七千人増、建設業一萬六千人増等、減少が目立つ産業は鉱業の四千人減、機械製造の二千人減、化学工業の一千人減、第一次金属の一千人減等です。

表 40 男女別労働組合員数及び推定組織率の推移

	年 次	組 合 員 数 (1)	雇 用 者 数 (2)	雇用者数に対する 組合員数の割合 %
女	1948 年 6 月	1,507,017	3,300,000	45.7
	1949 年 6 月	1,519,782	2,980,000	51.0
	1950 年 6 月	1,304,332	3,440,000	37.9
	1951 年 6 月	1,352,620	3,620,000	37.4
	1952 年 6 月	1,322,014	4,050,000	32.6
	1953 年 6 月	1,857,965	4,050,000	33.5
	1954 年 6 月	1,381,623	4,460,000	30.9
	1955 年 6 月	1,473,734	4,790,000	30.8
男	1948 年 6 月	5,026,937	9,290,000	54.1
	1949 年 6 月	5,126,333	8,940,000	57.3
	1950 年 6 月	4,466,917	9,100,000	49.1
	1951 年 6 月	4,333,215	9,740,000	44.5
	1952 年 6 月	4,397,546	10,170,000	43.2
	1953 年 6 月	4,484,713	10,230,000	43.8
	1954 年 6 月	4,604,545	10,630,000	43.3
	1955 年 6 月	4,711,614	10,870,000	43.3

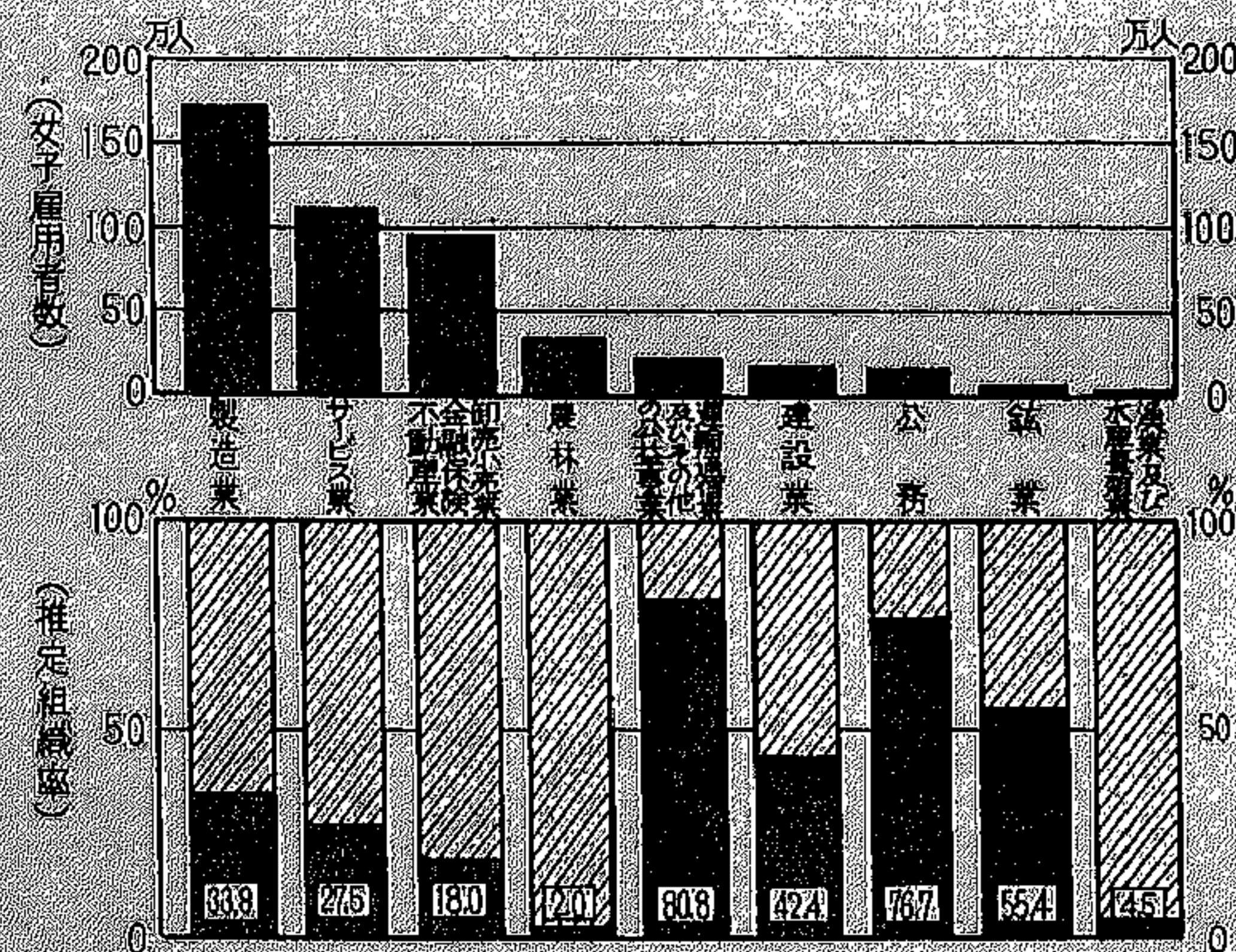
註 1) 労働省 労働統計調査部一労働組合基本調査による。
2) 雇用者数は 総理府統計局一労働力調査による。

表 41 産業別労働組合員数
(1955年6月末現在)

産 業	組合数	組 合 員 数			総数に対する女の割合 %
		総 数	女	男	
全 産 業	32,012	6,185,348	1,473,734	4,711,614	23.8
農 業	116	4,965	1,051	3,914	21.2
林 業 及 び 狩 猟 業	463	58,150	6,002	52,148	10.3
漁 業 及 び 水 産 養 殖 業	156	59,563	903	58,660	1.5
鉱 産 業	1,058	378,088	27,687	350,401	7.3
建設業	1,860	320,660	80,683	240,077	25.1
製造業	9,620	1,937,348	579,476	1,357,872	29.9
卸売及び小売業	1,715	165,863	58,286	107,577	35.1
金融及び保険業	1,449	308,508	117,590	190,918	38.1
不動産業	12	1,902	700	1,202	36.8
運輸通信及郵便業	7,541	1,479,324	177,785	1,301,539	12.0
その他のサービス業	4,890	925,831	308,315	617,516	33.3
分類不能の産業	3,108	543,047	115,051	427,996	21.2
	24	2,099	305	1,794	14.5

労働省一労働組合基本調査

図 18 産業別女子雇用者数に対する女子推定組織率の比較
(1955年6月)



労働省—労働組合基本調査

増加の主な原因としては、教育は雇用増加、公務は主として全国的に実施された市町村合併に伴い未組織であった町村役場の職員が組織化されたため、金融及び保険業、並びに建設業の増加は既設組合の組合員数の増加に加えて新規設立組合が増加したなどの理由が考えられ、また石炭鉄業の著しい減少は企業合理化に伴う人員整理によるものとみられます。

労働組合には、一つの会社や工場の労働者によつて組織される企業別組合、同じ産業、あるいは同じ職業の労働者が横のつながりをもつて全国的な組織をつくる産業別組合、職業別組合などの形がありますが、わが国では企業別組合の形となるものが圧倒的に多く、その多くは産業別の連合体をつつていきます。そしてこれらの全国組織や連合体は、更に集つて、総評、全労会議のような上部団体を形成しています。

上部団体としては総評(傘下組合員数三〇九万人)、全労会議(六二万人—総同盟二四万人を含む)、産別会議(一万人)、新産別(三万人)がありますが、その他以上の団体のどれにも加入しない全国組合(九七万人)もあります。

各々の団体のなかでの女子の割合を見ますと、全労会議の四〇%が最も多く、次いで総同盟二四%、総評二〇%、産別会議一六%、新産別五%、となつていきます。

以上の上部団体の傘下組合中、女子の占める割合の多い組合としては、全産労連(その他)八五%、全機同盟(全労会議)七五%、全百連、ホテル・レストラン従連(その他)六〇%、全医労(総評)五六%、全生保(その他)五〇%、日教組(総評)四八%、全銀連(その他)四〇%、全印刷(総評)四二%、全電通(総評)四〇%、全専売(総評)三九%等があります。

組合活動状況

—婦人役員—

女子組合員が中央組織の役員として活躍している例は全体からみるとごくわずしかなく、それも女子組合員が組合員総数の半数、もしくは過半数を占めている場合が多いようです。もともと、支部、単組には正副執行委員長、執行委員等の婦人幹部の進出が比較的活発化されているところもみられますが、全般的には、組合における婦人の地位はまだまだ低いようです。

—婦人部—

組合における婦人のための対策を担当する機構として、婦人部、婦人対策部、青年婦人対策部などがあり、各婦人部ともそれぞれの実情に即した活動をしています。全国主要労働組合についてみますと、一九五五年の活動状況は次の

通りです。

組合活動には組織、教育啓蒙、文化、調査資料作成等がありますが、教育、啓蒙、文化活動としては、講演会、講座、労働大学、組合学校など講義を主としたもの、座談会、こんだん会、討論会、研究会、読書会等日常の身近な問題や当面の各方面の問題等について話し合いをすすめる方法。その他最近特に目立った活動として、小さいグループで話し合う会—例えば婦懇会、グループ討論会—等が定例会合として組織化されて誕生した例がみられました。また、調査では組織に関するもの、労働条件や職場環境に関するもの、組合活動に関するものが多く、組合員家族に関する調査をとりあげた婦人部もふえてきています。

婦人部は運動方針に従って、いろいろの問題をそれぞれの活動にもり込んで実施していますが、この一、二年婦人部では、結婚による辞職勧告、職業教育の機会均等、産休補助員の要求、母体保護問題、託児所設置等を職場の問題としてとりあげているところが多いようです。

1956年10月1日 印刷

1956年10月20日 発行

1955年

婦人労働の実情

婦人労働資料 No.52

編集者 東京都千代田区大手町1の7
労働省婦人少年局

印刷所 東京都中央区浜町2の10
文幸堂印刷所